

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第156期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 下 垣 竜 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5662（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	会計グループ長 熊 谷 欣 哉
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	735,284	625,486	756,983	942,606	962,300
経常利益	(百万円)	7,407	89,498	657,504	690,839	135,796
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,269	108,695	642,424	694,904	104,776
包括利益	(百万円)	△12,865	119,956	667,264	794,036	254,973
純資産額	(百万円)	200,234	316,162	984,882	1,546,679	1,624,600
総資産額	(百万円)	896,081	974,608	1,574,960	2,052,616	2,109,432
1株当たり純資産額	(円)	120.43	259.92	1,053.82	2,042.80	2,251.81
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.28	129.48	765.28	857.01	145.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.28	22.39	56.17	73.83	75.47
自己資本利益率	(%)	5.15	68.09	116.50	57.91	6.74
株価収益率	(倍)	14.37	2.18	1.16	1.18	13.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,797	33,397	226,460	456,049	203,095
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△20,286	16,987	△5,848	△46,745	△66,911
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,731	△34,845	△116,001	△300,790	△223,727
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	111,933	130,001	244,316	346,831	269,474
従業員数	(人)	6,164	6,080	5,158	4,918	5,012
(外、平均臨時雇用者数)		(530)	(519)	(515)	(488)	(452)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。第152期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第152期において4,016,146株、第153期において3,997,731株、第154期において3,991,500株、第155期において3,966,577株及び第156期において4,951,200株です。なお、当該自己株式の期中平均株式数は、第152期の期首に上記株式分割が行われたと仮定して算定しています。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
5. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	498,901	399,255	551,372	726,266	764,334
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,984	△11,857	248,455	396,580	172,884
当期純利益 (百万円)	25,430	8,433	225,959	407,706	158,142
資本金 (百万円)	75,457	75,457	75,457	75,457	75,457
発行済株式総数 (千株)	93,938	93,938	93,938	250,712	238,242
純資産額 (百万円)	38,579	44,551	272,843	515,365	523,505
総資産額 (百万円)	527,336	544,810	724,090	877,521	844,085
1株当たり純資産額 (円)	45.95	53.06	324.94	694.59	740.34
1株当たり配当額 (円)	—	—	600.00	600.00	250.00
(うち、1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(300.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.29	10.04	269.10	502.70	219.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.32	8.18	37.68	58.73	62.02
自己資本利益率 (%)	90.80	20.29	142.38	103.45	30.45
株価収益率 (倍)	2.98	28.04	3.31	2.01	9.23
配当性向 (%)	—	—	24.77	26.52	38.02
従業員数 (人)	767	769	794	804	847
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(41)	(36)	(43)	(49)
株主総利回り (%)	68.23	213.03	724.38	913.88	1,744.32
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.50)	(128.63)	(131.18)	(138.81)	(196.19)
最高株価 (円)	1,981	2,788	9,450	3,475 (11,090)	2,117 (7,770)
最低株価 (円)	714	743	2,428	2,018 (6,440)	1,983.5 (2,920)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。第152期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。なお、第155期の1株当たり配当額は、中間配当額の300.00円と期末配当額の300.00円の合計値としています。2022年10月1日付の株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は100.00円となるため、期末配当額の300.00円を加えた年間配当額は1株につき400.00円となります。また、第155期及び第156期の株価については株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高・最低株価を記載しています。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、第152期において4,016,146株、第153期において3,997,731株、第154期において3,991,500株、第155期において3,966,577株及び第156期において4,951,200株です。なお、当該自己株式の期中平均株式数は、第152期の期首に上記株式分割が行われたと仮定して算定しています。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

1919年4月	(株)川崎造船所(現川崎重工業(株))のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
1919年7月	(株)川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船(株)設立。
1921年5月	当社と(株)川崎造船所、国際汽船(株)が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
1927年8月	国際汽船(株)離脱によりKラインは当社の単独運航に。
1942年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
1948年12月	戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。
1950年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋ほか。大阪は2012年6月に名古屋は2021年12月にそれぞれ株式の上場を廃止)。
1950年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
1951年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
1954年2月	興国汽船(株)を吸収合併。
1957年7月	油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
1960年12月	鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
1964年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船(株)を吸収合併。
1965年9月	石炭専用船 八重川丸竣工。
1966年2月	木材専用船 春藤丸竣工。
1966年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船(株)設立。
1968年10月	当社初のフルコンテナ船 ごうるでん げいと ぶりっじ竣工。
1968年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。
1969年10月	飯野航空サービス(株)が当社、川崎重工業(株)、川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))の資本参加を得て川崎航空サービス(株)に社名変更。
1970年7月	わが国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよた丸竣工。
1972年6月	米国ロングビーチ港に当社初の海外自営コンテナターミナルが完成。
1974年9月	LPG船 さんりばー竣工。
1982年1月	商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
1983年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
1983年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。
1994年6月	電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船 CORONA ACE 竣工。
1994年7月	船舶管理会社ケイラインシップマネジメント(株)設立(ケイラインエナジーシップマネジメント(株)に改称後、K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.に機能を移管)。
1999年11月	太洋海運(株)を株式交換により完全子会社化。
2000年7月	太洋海運(株)が神戸日本汽船(株)を吸収合併。太洋日本汽船(株)(現ケイラインローローバルクシップマネジメント(株))に改称(2002年9月に完全子会社化)。
2001年8月	シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。
2001年10月	(株)ケイロジスティックス設立。
2003年7月	"K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。
2005年2月	欧州でのLNG船事業拠点として "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED を設立。
2006年1月	欧州拠点のドライバルク部門を "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。
2006年7月	川崎航空サービス(株)と(株)ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス(株) 発足。
2007年5月	アンモニア輸送船 NORDIC RIVER 竣工。
2009年6月	伯国国营石油会社ペトロブラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ) 備船サービス事業へ参画。
2011年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。
2015年3月	環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。
2016年2月	次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY 竣工。
2017年7月	(株)商船三井、日本郵船(株)と、定期コンテナ船事業の統合を目的として、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)及び OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立。
2017年11月	ガーナ沖油ガス田向けFPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) 保有・備船事業に参画。
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. 営業開始。
2020年10月	日本初のLNGバンカリング船 かぐや竣工。中部地区で船舶向けLNG燃料供給事業を開始。
2021年3月	次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船 CENTURY HIGHWAY GREEN 竣工。
2021年6月	川崎近海汽船(株)と合併でケイライン・ウインド・サービス(株)を設立、洋上風力発電支援事業を開始。
2022年1月	油槽船、LPG船、LNG船の船舶管理を中心とする K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.をシンガポールに設立。
2022年4月	川崎汽船グループ国内初となる完成車ターミナル「横浜港大黒C-4ターミナル」の運営を開始。
2022年6月	川崎近海汽船(株)を株式交換により完全子会社化。
2023年6月	LPGを燃料とするLPG/アンモニア運搬船 AXIS RIVER 竣工。
2024年2月	世界初のフルスケールCCSプロジェクト Northern Lights向けに3隻目の液化CO2船備船契約を締結。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

当社グループは、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには液化天然ガス輸送船事業、電力事業、油槽船事業及び海洋事業、及び「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。「その他」の区分には報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（2024年3月31日現在）は、次のとおりです。

報告セグメント の内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
I ドライバルク	川崎汽船(株)	"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE PTE LTD、 'K' Line (India) Shipping Private Limited
II エネルギー資源	川崎汽船(株)	"K" LINE (TAIWAN) LTD.、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 "K" LINE PTE LTD
III 製品物流	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、 (株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、 ケイラインロジスティックス(株)、 日本高速輸送(株)、北海運輸(株)、 (株)シーゲートコーポレーション、日東タグ(株)、 オーシャンネットワークエクスプレスホール ディングス(株)※、KLKGホールディングス(株)	K LINE (THAILAND) LTD.、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" LINE AMERICA, INC.、"K" LINE (Deutschland) GmbH、 "K" LINE (BELGIUM) N.V.、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN BHD※、 "K" LINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 "K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.※、"K" LINE (KOREA) LTD.、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH
IV その他	川崎汽船(株)、 ケイラインマリンソリューションズ(株)、 (株)リンコーコーポレーション※、 (株)ケイ・エム・ディ・エス、 ケイラインビジネスサポート(株)、 (株)ケイラインビジネスシステムズ、 ケイライントラベル(株)、 ケイラインローローバルクシップマネージメント(株)	"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.

(注) 無印：連結会社 ※：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。

顧客



川崎汽船（株）

ドライバルクセグメント

- ドライバルク事業

外航海運業

船舶貸渡業

船舶代理店業

エネルギー資源セグメント

- 液化天然ガス輸送船事業
- 電力事業
- 油槽船事業
- 海洋事業

外航海運業

船舶貸渡業

船舶代理店業

製品物流セグメント

- 自動車船事業
- 物流事業
- 近海・内航事業
- コンテナ船事業

外航海運業

内航海運業

物流事業

船舶貸渡業

船舶代理店業

その他

船舶管理業

旅行代理店業

不動産賃貸・管理業

その他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(連結子会社)						
旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	無	
(株)オフショア・オペレーショ ン	東京都台東区	26	オフショア支援船事業	※1 72.1	無	
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	100.0	無	
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	無	船積書類作成業務・経理及 び人事業務・人材派遣業務
KLKGホールディングス(株)	東京都千代田区	10	持株会社	51.0	無	
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	※2 100.0	無	
ケイラインビジネスサポート (株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	無	不動産管理・経理業務
(株)ケイラインビジネスシステ ムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務
ケイラインマリンソリュー ションズ(株)	東京都千代田区	10	海事コンサルタント	100.0	有	海技支援・海事コンサル ティング
ケイラインローローバルク シップマネジメント(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期備船・船舶管理
ケイラインロジスティックス (株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	96.0	有	
(株)シーゲートコーポレーショ ン	広島市南区	270	港湾運送業	※3 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
新東陸運(株)	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	※4 100.0	無	
(株)ダイトーコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	※3 100.0	無	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	※5 100.0	無	
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	※3 100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※6 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	U.S.A.	US\$ 7,519,901	コンテナ機器管理業	※7 100.0	無	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE AMERICA, INC.	U.S.A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※8 100.0	無	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	無	代理店業務
"K" LINE BRASIL TRANSPORTES MARITIMOS LTDA.	BRAZIL	BRL 1,800,030	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 35,207,049	海運業	※9 100.0	無	定期備船
"K" LINE (CHINA) LTD.	CHINA	CNY 9,325,332	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	U.S.A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	U.K.	£ 10,000	海上運送代理店業	※9 100.0	無	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	無	定期備船
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	U.K.	£ 45,000,000	持株会社	100.0	無	
'K' Line (India) Shipping Private Limited	INDIA	INR 609,220,000	海運業	80.0	有	
"K" LINE (KOREA) LTD.	KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	U.K.	US\$ 40,900,233	海運業	※9 100.0	無	※24
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	※2 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	※2 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	※10 99.9	無	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	※11 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	U.K.	£ 200,000	航空運送代理店業	※12 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC.	U.S.A.	US\$ 372,000	航空運送代理店業	※2 100.0	無	
K LINE MEXICO SA DE CV	MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※13 100.0	無	代理店業務
"K" LINE PERU S.A.C	PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	無	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 4,568,902	船舶管理業	※14 100.0	無	船舶管理
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	無	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	※15 81.7	無	代理店業務
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	VIETNAM	VND 8,055,482,250	海上運送代理店業	100.0	無	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED	AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※8 100.0	無	
K MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 8,404,936	船舶管理業	100.0	無	船舶管理
PT. K LINE INDONESIA	INDONESIA	IDR 2,557,450,000	海上運送代理店業	※16 49.0	無	代理店業務
その他178社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、設備 の賃貸借、資金援助
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	※17 100.0	無	
BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.	THAILAND	THB 10,000,000	貨物自動車運送業	※18 100.0	無	
KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.	THAILAND	THB 352,500,000	不動産賃貸業	※19 100.0	無	
K LINE CONTAINER SERVICE (THAILAND) LTD.	THAILAND	THB 158,000,000	倉庫業	※20 100.0	無	
その他10社						
(持分法適用関連会社)						
オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)	東京都港区	50	持株会社	31.0	無	
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	※21 26.5	無	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	AUSTRALIA	A\$ 67,000,005	持株会社	※8 50.0	無	
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
"K" LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※22 40.0	無	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 47,987,800	海運業	49.0	無	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 52,857,800	海運業	36.0	無	
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 3,000,000,000	海運業	※23 —	無	
その他24社						

- (注) 1. (株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、当連結会計年度末現在において、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しています。
2. 連結子会社において、個別の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
3. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社178社が含まれています。
4. ※1 川崎近海汽船(株)が所有。
※2 ケイラインロジスティックス(株)が所有。
※3 KLKGホールディングス(株)が所有。
※4 (株)シーゲートコーポレーションが所有。
※5 日東物流(株)が所有。
※6 北海運輸(株)が所有。
※7 "K" LINE AMERICA, INC.が所有。
※8 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.が所有。
※9 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
※10 うち、ケイラインロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD.が45.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が5.0%を所有。
※11 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
※12 うち、ケイラインロジスティックス(株)が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
※13 うち、"K" LINE AMERICA, INC.が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC.が0.1%を所有。
※14 うち、ケイラインマリンソリューションズ(株)が11.4%を所有。
※15 うち、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が19.8%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が19.9%を所有。
※16 持分は100分の50以下ではあるものの、実質的に支配しているため子会社としています。
※17 (株)ダイトーコーポレーションが所有。
※18 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が60.5%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が23.0%、K LINE CONTAINER SERVICE(THAILAND) LTD.が11.5%を所有。
※19 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が49.9%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が1.2%を所有。
※20 うち、K LINE (THAILAND) LTD.が26.1%、KALLAWIS ENGINEERING CO.,LTD.が26.1%、BANGKOK MARINE ENTERPRISE LTD.が9.0%、(株)ダイトーコーポレーション他が6.2%を所有。
※21 うち、(株)ダイトーコーポレーション他が0.9%を所有。
※22 当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更となりました。
※23 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)が100.0%を所有。
※24 当社より資金援助を受けています。
5. 2024年3月31日現在の社名を記載しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ドライバルク	185 (2)
エネルギー資源	190 (4)
製品物流	3,732 (374)
その他	477 (31)
全社（共通）	428 (41)
合計	5,012 (452)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
847 (49)	38.8	14.3	13,940,076

セグメントの名称	従業員数（人）
ドライバルク	108 (2)
エネルギー資源	136 (4)
製品物流	175 (2)
全社（共通）	428 (41)
合計	847 (49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社（川崎汽船㈱）において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社（川崎汽船㈱）の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. (注) 3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.8	77.8	59.0	60.7	41.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

当社では2004年から女性の総合職採用を本格的に開始しています。職場におけるジェンダーバランスの強化に向けて「女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画」を策定するなど、多様性の更なる促進に取り組んでいます。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

当社では男性の育児参加への機会促進のため、育児休業と別に当社独自の育児目的休暇である「配偶者出産休暇」・「父親のための育児休暇」を導入しており、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援しています。

3. 以下は男女の賃金の差異に関する補足説明になります。

<全労働者>

当社では性別を理由とした、賃金に関する不利益な取扱いを行っておらず、全ての従業員が働き甲斐を持っていきたいと働ける企業となることを目指しています。

なお、全労働者に対する人数比率は、正規雇用労働者：94.2%、パート・有期労働者：5.8%です。

<正規雇用労働者>

当社では2004年から女性の総合職採用を本格的に開始しているため、平均勤続年数の差異により男女の賃金差異が発生していますが、女性の採用を拡大し、性別に関わらず活躍できる配置に取り組んでいます。

正規雇用労働者のコース別の賃金差異・平均勤続年数・人数比率は以下のとおりです。

		男女の賃金の差異 (%)	平均勤続年数 (年)		人数の比率 (%) (正規雇用労働者計に対する比率)
			男性	女性	
陸上従業員	Gコース(総合職)※1 / EKコース(地域総合職)	65.0	15.2	10.0	63.3
	Sコース(一般職)※2	—	—	19.2	9.3
海上従業員		64.6	13.2	8.1	27.4

※1. Gコースは陸上勤務中の海上従業員も含む

※2. Sコースは女性のみ

<パート・有期労働者>

主に定年再雇用ですが、定年退職時のコースに応じた処遇となるため、男女の賃金差異が発生しています。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
ケイラインロジスティックス (株)	6.9	66.7	72.4	70.2	60.9
(株)ダイトーコーポレーショ ン	14.1	50.0	82.5	83.5	70.8
日東物流(株)	10.4	44.4	79.0	84.9	93.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2022年5月9日より、当社グループの目指す姿として「企業理念」、「ビジョン」及び「大事にする価値観」を以下のとおり掲げています。

＜企業理念＞

～グローバルに信頼される  ～

海運業を主軸とする物流企業として、人々の豊かな暮らしに貢献します。

＜ビジョン＞

全てのステークホルダーから信頼されるパートナーとして、グローバル社会のインフラを支えることで持続的成長と企業価値向上を目指します。

＜大事にする価値観＞

- ・お客様を第一に考えた安全で最適なサービスの提供
- ・たゆまない課題解決への姿勢
- ・専門性を追求した川崎汽船ならではの価値の提供
- ・変革への飽くなきチャレンジ
- ・地球環境と持続可能な社会への貢献
- ・多様な価値観の受容による人間性の尊重と公正な事業活動

当社は、海運業を主軸とする物流において、自社と社会の低炭素・脱炭素化の推進を通じて企業価値向上を図り、その実現のための新たな成長機会を追求していくことを基本方針としています。

(2) 中期的な会社の経営戦略

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年5月9日に2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、足元の5年間で実行する施策を中期経営計画において明確化しました。船隊の代替燃料船への移行と並行してエネルギーインフラの転換を進めると同時に、この事業機会を確実に捉え、収益性と成長性を高めていくためにも、経営資源の集中と顧客とのパートナーシップの強化により企業価値の持続的な向上につなげてまいります。その実現のため、事業戦略の実行、事業基盤の構築及び資本政策の明確化に取り組みます。

企業価値向上への取組みを定量的に管理していくための経営指標及び目標はそれぞれ以下のとおりです。

経営指標	2026年度目標
ROE	10%以上
ROIC	6.0～7.0%
収支	経常利益1,600億円 ・ 中期経営計画期間における経常利益目標について、1,400億円に向けて順調に進捗しており、2026年度の目標値を1,600億円に引き上げる
最適資本構成	・ 事業リスクを意識した財務健全性と資本効率の両立を図りつつ、引き続き成長投資と株主還元のキャッシュアロケーションの分配を意識した事業運営に努める ・ 自営事業及びコンテナ船事業に必要な資本レベルを検証する
株主還元方針	・ 営業キャッシュ・フローの上振れも踏まえて、2023年5月公表時から株主還元は2,000億円増の7,000億円以上を計画 ・ 2023年度までに3,662億円を実施し、残りの中期経営計画期間(2024年度から2026年度)における1株当たりの基礎配当を40円、追加配当を45円とし、1株当たり85円の配当を予定 ・ 2024年度には配当に加えて1,000億円規模の自己株式取得を予定 ・ また、残りの中期経営計画期間において、足元から500億円以上の更なる機動的な追加還元を計画

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・事業戦略

当社グループは、2022年5月に公表した5か年の中期経営計画にて定めた、海運業を主軸とした当社グループの強みを生かしたポートフォリオ戦略に基づき、事業ごとの役割を明確化し、各事業の特性に応じたメリハリのある資源配分により事業の収益性を強化し、企業価値の更なる向上に努めます。

「成長を牽引する役割の事業」である鉄鋼原料、自動車船、LNG輸送船事業へは、環境対応を機会として成長を実現し全社収益の柱となることを目的とし、経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」である電力炭、油槽船、LPG船事業では、事業リスクの最小化を図りながらも、新エネルギー輸送需要への対応を推進します。「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」であるバルクキャリア、近海内航、港湾・物流事業では、市況耐性を高め、安定収益確保に努め、シナジーを追求した事業戦略を進めます。「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、コンテナ船事業を当社の重要な主要事業の一つととらえ、持分法適用関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (以下、「ONE社」という。)の持続的な成長と発展のために、株主としての支援強化を目的とし、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの関与を通じた企業価値の最大化を目指します。「新規事業領域」では、液化CO2輸送事業や洋上風力発電支援船事業など、グループ会社間の専門領域を磨き上げ、シナジーを追求し、当社グループの強みを生かせる事業領域の拡張を目指します。

・事業基盤

事業戦略を実現するための強固な事業基盤を構築します。当社グループの提供価値の源泉である、人材・組織とそれらを支えるシステム・技術に投資することで、当社グループならではの技術や専門性を磨き上げ、組織的な営業力を通じて顧客のニーズに合致した付加価値を提供します。また、今後の成長を実現するうえで不可欠である環境・技術開発と安全・船舶品質管理については、継続的な取組みと、グローバル拠点の強化によるサポート体制と組織の確立により、対応を更に強化します。

・資本政策

最適資本を意識したキャッシュアロケーションにより資本効率と財務健全性を両立し、成長のための投資を行ったうえで積極的な株主還元を行い、企業価値向上を進めます。

最適資本構成では、事業リスクを意識した財務健全性と資本効率の両立を図りつつ、引き続き成長投資と株主還元のキャッシュアロケーションの分配を意識した事業運営に努めます。投資計画では、中期経営計画に基づき、「成長を牽引する役割を担う事業」と「環境対応」に重点を置き、事業・目的に応じたリスク・リターンを鑑みて投資規律を効かせ、好況の時は抑制的に、市況が悪化した折には戦略的に投資を実行していきます。株主還元政策では、中期経営計画期間の業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュ・フローを踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を検討します。また、経営管理の更なる高度化により、事業毎の資本コスト及びキャッシュ・フローを意識した経営管理の導入及び事業投資マネジメント導入による投資規律の維持・強化により、資本効率を最適化し、企業価値の更なる向上を目指します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本的な考え方

当社は創業以来、海運を主軸とする物流企業として国際的な社会インフラを担ってきましたが、人々の生活や経済を支えるライフラインとしての使命を果たしてゆくには、経営にサステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）の視点が重要です。また、急速に変化する環境の中で事業の持続的な発展により企業価値を向上させてゆくには、気候変動問題やSDGsなどに代表されるグローバル社会の要請やお客さまのニーズの変化に応える経営戦略を、機動的に打ち出す必要があります。当社グループが大事にする価値観のひとつである「地球環境と持続可能な社会への貢献」を体現すべく、サステナビリティへの主体的な取り組みを通じて、社会課題の解決に貢献しつつ、成長機会の追求と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス

グローバルな価値観や行動の変容が加速し、地球温暖化による環境負荷の低減に対する意識が高まるなか、当社グループは、サステナビリティ経営を中長期的な企業価値向上の実現に向けた重要課題の一つとして捉え、取締役会において継続的に議論しています。

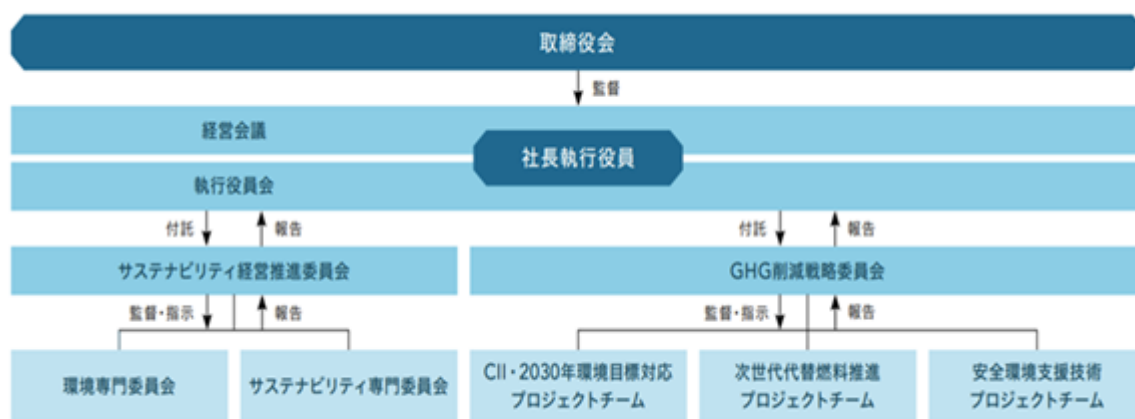
サステナビリティに重点を置いた経営を強化するため、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」及び「GHG削減戦略委員会」を設置しています。

このうち「サステナビリティ経営推進委員会」は、当社グループのサステナビリティ経営方針、推進体制の審議・策定を通じて、企業価値向上を図っています。

その下部組織である「サステナビリティ専門委員会」は、当社グループが特定しているマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の各課題に対する管掌部門のグループ長が委員として参加しており、マテリアリティに関する取り組みの実践状況をモニターし、その進捗状況を定期的に上部組織であるサステナビリティ経営推進委員会に報告しています。

もう一つの下部組織である「環境専門委員会」は、「川崎汽船グループ環境憲章」および国際標準化機構（ISO）の規格に則って構築された「環境マネジメントシステム（EMS）」を機能的に運用するとともに、その他の環境に関わる活動を推進しています。

一方、「GHG削減戦略委員会」は、各種環境対応が急務ななか、当社グループの燃料転換を主体としたGHG削減戦略を策定するとともに、総合的な対応戦略、機器選定等の技術対応・円滑な運用準備などの方針を策定し、実施を統括しています。具体的には、下部組織として「CII・2030年環境目標対応プロジェクトチーム」「次世代代替燃料推進プロジェクトチーム」「安全環境支援技術プロジェクトチーム」の3つのプロジェクトチームを置き、喫緊の課題であるEEXI（Energy Efficiency Existing Ship Index、既存の大型外航船の燃費性能規制）やCII（Carbon Intensity Indicator、燃費実績の格付制度）への組織的対応を強化するほか、LNG燃料焚き船・LNG燃料供給事業への取り組み加速と次世代燃料や新技術の検討、環境規制への技術面も含めた対応方針の策定を担っています。



(2023年度委員会開催実績)

サステナビリティ経営推進委員会：3回
環境専門委員会：2回
サステナビリティ専門委員会：3回
GHG削減戦略委員会：4回

(3) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社はサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程の一環として、必要に応じてマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の見直しを行っています。

直近に実施した2022年度の見直しでは、新たに5分野、12項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの特定に際しては、ISO26000やOECD多国籍企業行動指針など、主としてCSR（企業の社会的責任）に関連する各種ガイダンスを参考に、SDGsなどで掲げられる社会課題を考慮しつつ、事業戦略との整合性や価値創造の観点なども加味して、「自社にとっての重要性」（ビジネス視点での重要性）と「社会にとっての重要性」（ステークホルダー視点での重要性）という2軸から、マテリアリティの分析・評価を行いました。

高 社会にとっての重要性 (ステークホルダー視点での重要性)	重要な社会課題＝ 新たな事業リスク・機会になり得る社会課題	企業価値への影響度が高い社会課題 ⇒最重要テーマ
	潜在的または新たな課題	重要な経営課題＝ 自社において対処すべき経営課題
	自社にとっての重要性（ビジネス視点での重要性）	高

マテリアリティ分析のステップ

Step1 社会課題リストの作成

- ・SDGsなどを中心に社会課題をリストアップ（社会課題のロングリスト作成：全115項目）
- ・自社事業との関連性並びに海運特有の社会課題を加味して社会課題の絞り込みを実施（社会課題のショートリスト作成：全50項目）

Step2 社会課題の評価（自社にとっての重要性評価、社会にとっての重要性評価）

- ・STEP1で絞り込まれた全50項目の社会課題に対して、以下の観点でその重要性評価を実施
 - － 自社にとっての重要性
- ・各社会課題について、リスクと機会の観点から自社の企業価値への影響度を評価。当社グループ役職員へのアンケートも実施し、当社グループが優先的に対処すべき社会課題について意見を聴取
 - － 社会にとっての重要性
- ・各社会課題について、当社グループにとって重要なステークホルダー（顧客、投資家、従業員、地域社会、国際社会）に与える影響度を、それぞれのステークホルダーの立場に立脚して分析

Step3 マテリアリティの特定

- ・STEP2において、自社、ステークホルダーそれぞれに対して重要性の高い項目を、自社の企業価値への影響度が高い社会課題と位置付け、さらにこれらを「社会課題解決へのアクション」として全12項目に集約し、マテリアリティ案を作成
- ・外部有識者と当社経営陣によるダイアログを実施し、マテリアリティ案について意見交換
- ・ダイアログを踏まえて最終化されたマテリアリティ案を、サステナビリティ経営推進委員会で討議し、経営会議で決裁の上、取締役会に報告

(4) マテリアリティ

当社グループはマテリアリティを、中期経営計画に基づいて企業理念やビジョンを実現するために取り組むべき重要課題と位置付けています。当社が特定したマテリアリティ12項目は、中期経営計画で掲げる機能戦略の4本柱である「安全・品質」「環境・技術」「デジタルイノベーション推進」「人材」と、それらの土台としての「経営基盤」の5分野に分類して整理されています。

分野	社会課題解決へのアクション ＝マテリアリティ	基本方針
経営基盤	人権の尊重	グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進する。
	コーポレートガバナンスの強化	企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくために、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう継続して努力していく。
	コンプライアンスの推進・強化	国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争および適正な取引を行う。
安全・品質	安全運航の推進	海運業を営む上で、安全運航の確立・維持は不変の使命であり、「安全で最適なサービスの提供」を通じて、安全運航による社会への貢献を果たす。
環境・技術	自社の低炭素化・脱炭素化	地球規模での気候変動対策を国際社会全体で強化すべき課題として捉え、「2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦」を宣言。また、持続的成長と企業価値向上に向けて、自社・社会のスムーズなエネルギー転換にコミットし、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた活動を推進する。
	社会の低炭素化・脱炭素化支援	
	自社からの海洋・大気への環境影響の 限りないゼロ化	「安全で最適なサービスの提供」を通じて、安全運航による社会への貢献を果たすことは、海洋・大気への環境影響低減への貢献でもあり、油濁事故ゼロのための取り組みを推進し、船舶運航における環境影響の低減と、生物多様性の保護に努める。
デジタルイノベーションの推進	イノベーションの促進	安全・環境・品質に磨きをかけ、お客さまや社会に対して新たな価値を提供すべく、新技術の追求と、検討・実証から実装に向けた対応強化の両軸での取り組みを通じて、当社のコアバリューを磨き上げ、競争力の強化を図る。
	DX対応の強化	DX基盤の整備とデジタル技術を活用した「顧客提供価値の向上」と、安全・環境・品質のコアバリューを磨き上げる「運航支援」により、当社サービスの付加価値を向上させるとともに、ビジネストランスフォーメーションに発展させることで新たな価値を創造し、それによって築かれた競争優位性により顧客との関係を深化させ、企業価値の向上を図る。

人材	ダイバーシティ＆インクルージョンの促進	多様性を「競争力の源泉」と位置付け、国籍、大学、学部、性別、職種（事務系・技術系）を問わない一括採用・キャリア採用を実施するほか、それによって生み出される価値観の多様性も尊重している。また、男性の育児参加の促進、K LINE UNIVERSITYを通じた海外現法スタッフとの一体感の醸成・融合など多様性の更なる促進に取り組む。
	労働環境の整備・健康経営の促進	グループ従業員の人格、個性及び多様性も尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現するために、育児休業制度、コンプライアンス相談窓口の設置、過重労働対策、ストレスチェック、メンタルヘルスセミナーの実施など、対策に取り組んでいる。
	人材の確保・育成	社会的価値、経済的価値の向上のため各事業ポートフォリオの需要に応じた人材の量的・質的な確保・育成に取り組んでおり、新卒採用に加えて通年でのキャリア採用も実施。「事業の持続的成長・変革をリードしていく人材」、「事業環境変化に柔軟に対応できる人材」という視点から人材の育成に取り組んでいる。

（５）重要分野への対応

当社グループは、マテリアリティの中でも「環境・技術」や「人材」を特に重要な分野として捉えています。これらの分野に関する具体的な方針や対応は以下のとおりです。

①気候変動への対応（自社の低炭素化・脱炭素化、社会の低炭素化・脱炭素化支援）

「TCFDフレームワークに基づく情報開示」

a)考え方

当社グループは、2020年6月にこれまでの「“K” LINE環境ビジョン2050」を振り返り、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するシナリオ分析の結果を踏まえ、取り組むべき課題及び目標の一部を改訂しました。更に2021年11月には地球規模での気候変動対策を国際社会全体で強化すべき課題として捉え、より高い目標である「2050年GHG排出ネットゼロへの挑戦」を宣言しました。また、2022年5月公表の中期経営計画における長期ビジョンとして、持続的成長と企業価値向上に向けて、自社・社会のスムーズなエネルギー転換にコミットし、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた活動を推進しています。

b)ガバナンス

※「（２）サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

c)リスクと機会

パリ協定では世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求する長期目標が掲げられています。

パリ協定の精神に則り、国際海運においても、海事分野に関する国連の専門機関「国際海事機関（IMO）」により目標や対策が定められており、当社もIMOの方針に沿った形で事業活動に伴うGHG排出削減に取り組んでいますが、GHG排出削減対策の効果が十分に出ず、物理的リスクが激増する世界を迎える可能性もあります（4℃上昇シナリオ）。当社グループはこうした状況にも適応できるレジリエンスを発揮し、事業運営を続けなければなりません。そこで、「2℃未満シナリオ」と「4℃上昇シナリオ」の二つのシナリオについて、事業への影響をマイナス面（リスク）とプラス面（機会）の両面から整理し、行うべきことを導き出しました。

シナリオ1 (2°C未満シナリオ)	リスク	機会
- 炭素税などの規制強化 - 顧客の低・脱炭素志向 - 二酸化炭素回収・再利用や水素など低・脱炭素型エネルギーの技術開発 - 低・脱炭素型の新たなエネルギー供給・輸送の必要性	- 炭素税・新燃料対応による運航費増加 - 既存船舶の資産価値低下 - 低炭素な船舶燃料不足による運航阻害 - R&D、導入コスト増 - 輸送需要の変化への対応が遅れば収益低下	- 運航効率向上による収益改善 - 低・脱炭素化による炭素税等の負担軽減 - 低・脱炭素化による顧客からの評価向上 - 新規事業による収益の向上 - 新技術のノウハウの先んじた構築
シナリオ2 (4°C上昇シナリオ)	リスク	機会
自然災害（急性リスク） - 台風、サイクロンなどの増加 - 自然災害激甚化 自然環境変化（慢性リスク） - 海面上昇 - 陸上環境の変化 - 海洋環境の変化	- 油濁事故の可能性増加 - 本船・貨物損傷等によるコスト増 - トラブル処理の増加 - 港湾使用料・保険料等の上昇 - 輸送・荷役効率悪化によりコスト増	- より安全で安定したサービスの確立、顧客と当社の資産保全 - 災害時の迅速対応による輸送需要増加 - モーダルシフトの推進(需要増) - 防災工事用の建機・プラント等輸送需要増
【中立】産地（場所）の変更による航路変更あり。ただし、荷物自体の輸送需要は経済発展により増加		

なお、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用により、環境マネジメントシステム関係者による各部門・グループ会社におけるリスクと機会の抽出・評価を年一回実施、認識されたリスクと機会については、必要に応じて「環境専門委員会」もしくは「サステナビリティ専門委員会」を通じて社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」へ報告され、対応について審議・指示が行われます。

d)指標と目標

2030年に向けては、これまで「“K” LINE 環境ビジョン2050」で掲げてきた中期マイルストーンの目標達成に向けて、アクションプランを着実に推進していきます。

2050年に向けては、GHG排出量ネットゼロに挑戦し、自社の脱炭素化に一層取り組むだけでなく、社会の脱炭素化の支援も推進し、「人々の豊かな暮らしに貢献する」ことを目指していきます。

指標と目標

GHG排出ネットゼロに向けて

2030年中期マイルストーン	2050年目標
自社の低炭素化： CO ₂ 排出効率 2008年比50%改善 社会の低炭素化支援： 社会の低炭素化に向けた新しいエネルギー輸送・供給の推進	自社の脱炭素化： GHG排出ネットゼロに挑戦 社会の脱炭素化支援： 社会の脱炭素化を支える新エネルギー輸送・供給の担い手に

e)戦略と取り組み

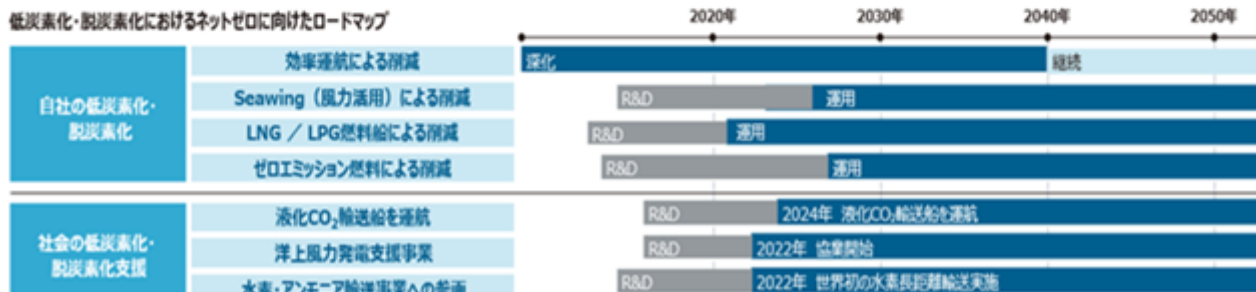
2050年GHG排出ネットゼロに挑戦する過程において、まずは2030年中期マイルストーン達成に向けた取り組みとして、自社の脱炭素化・低炭素化という観点から、LNG燃料船、LPG燃料船、アンモニア／水素燃料等ゼロエミッションの新燃料船への転換を進めていきます。また自動カイトシステム「Seawing（風力推進）」や統合船舶運航・性能管理システム「K-IMS」などの活用によるCO₂排出削減の取り組みも推進していきます。

▶ 低炭素・脱炭素化に向けた取り組み概要

低炭素・脱炭素化のニーズに応え競争優位性を確立するために2026年までに総額3,800億円を投資し、自社の低炭素・脱炭素化と社会の低炭素・脱炭素化支援に向けた削減施策を推進します。

			投資額（2022～2026年）	GHG削減効果	施策進捗を測るKPI
自社の低炭素化・脱炭素化	燃料転換 （クリーンエネルギー活用）	LNG / LPG燃料船	2,675億円	従来船に比べて 20～30%削減	LNG / LPG燃料船隻数
		ゼロエミッション船		排出量ゼロ	ゼロエミッション船隻数
	環境対応付加物 （風力活用等）	Seawing等	210億円	従来船に比べて 約20%削減	Seawing搭載隻数 （～50隻/2030年）
	環境技術開発・実証化	K-IMSの搭載 （運航効率）	55億円	従来船に比べて 3～5%以上削減	K-IMSの保有船・ 中長期備船への搭載率100% ^{*1}
		ハイブリッドEV曳船等		－	
社会の低炭素化・脱炭素化支援	低炭素化に資する新事業	液化CO ₂ 輸送	720億円	－	事業特性に応じて検討 （液化CO ₂ 船は2024年5月時点で 3隻運航を決定）
風力発電支援等		－			
その他の環境投資	－	－	140億円	－	－

^{*1}1就航中の保有船に対しては搭載済みであり、新造船についても原則全船搭載予定。
定期機船を除き、搭載対象の中長期機船については、2024年度末を目途に全船搭載が完了予定となる。今後も、搭載対象船の追加には随時対応し、隻数拡大を図る。
（注）本KPIは現時点における関連技術・インフラ整備の発展、関連規制、経済性等の当社による見通しを前提に作成しており、今後の動向によっては変更となる場合があります。



当社グループの気候変動に対する具体的な取り組みにつきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
「サステナビリティ」>「環境」>「気候変動への対応」>「戦略と取り組み」
https://www.kline.co.jp/ja/sustainability/environment/climate_change.html#005

f) 温室効果ガス排出実績

（目標に対する進捗）



2023年において当社グループの事業に伴う温室効果ガスの排出量（GHG Protocolによる算定・報告の基準による）は、スコープ1（化石燃料の使用に伴う直接的な排出）6,550,995トン、スコープ2（供給を受けた電力等による間接的な排出）8,093トン、スコープ3（スコープ1・2を除くその他の間接的な排出）4,027,532トン、バイオ燃料使用に伴う温室効果ガスの排出量は1,783トンという結果となりました。

(スコープ別排出量一覧)

カテゴリ			GHG排出量 (ton)
スコープ1			6,550,995
スコープ2 *Location Base			9,519
スコープ2 *Market Base			8,093
スコープ3			4,027,532
<スコープ3の内訳>	1	購入した物品・サービス	46,901
	2	資本財	177,331
	3	燃料・エネルギー関連	400,371
	5	事業から発生する廃棄物	2,074
	6	出張	632
	7	従業員の通勤	2,288
	13	下流のリース資産	62
	15	投資	3,397,873
Outside of scopes (バイオ燃料使用に伴うGHG排出量)			1,783

②生物多様性保全への対応（自社からの海洋・大気への環境影響の限らないゼロ化）

「TNFDフレームワークに基づく情報開示」

a)考え方

当社グループの事業は、海洋を主とした自然資本に依存する事業であり、気候変動問題のみならず、海洋を中心とした生物多様性保全への取り組みは、当社の事業活動において重要なテーマの一つと捉えています。

当社は、TNFDフレームワークに基づく情報開示の一環として、当社事業における環境リスクや自然関連の影響を評価、適切な対応の検討を目的にTNFDが提唱するLEAPアプローチを導入しました。

気候変動と自然資本の包括的な理解のもと、リスク・機会管理の強化を目指し、持続可能な未来の構築に向けて、今後も継続的な評価・分析および情報開示を実施していきます。

b)ガバナンス

「（２）サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

c)リスク・機会とその対応及び目標

当社運航船の航路・寄港頻度の多寡などをベースに各事業拠点および操業箇所の重点エリアの選定を実施。併せて、生物多様性の重要性が高い海域を「UN Biodiversity Lab」を用いて特定、更に双方を照らし合わせて、当社事業活動がより多くの自然との接点を持つ優先地域を特定した各地域において、当社事業に関わる自然関連の依存度・影響度について評価し、事業リスクと機会を特定した結果、全ての優先地域に該当する「油濁汚染」「大気への影響」「海洋生物の移動防止」「哺乳類への影響」の4つを重点分野として集約・特定しました。

(LEAPアプローチにより当事業の関連リスク・機会として特定された4つの重点分野と、その対応及び目標)

油濁汚染 影響：水質汚染・海洋生態系 海上輸送における事故の発生で、油濁汚染が発生し海洋生態系に影響を及ぼし、水産資源の漁獲量が減少することで水産関連事業者、近隣諸国に補償を行う必要がある。および、解散に伴う油濁汚染にも対応する必要がある。	油濁事故発生ゼロ 目標 油濁事故防止のための取り組み推進・安全運航対策強化、船体強靱化、人材育成を含むあらゆる安全対策の強化、グリーン・シップリサイクル対応強化等
大気への影響 (GHG、SOx、NOx) 依存：気候変動調節 影響：大気への排出 船舶の運航によりGHGおよびSOx、NOx排出量が増加し、事業者レベルの排出量規制が強化されることで、対応コストが増加する。光化学スモッグや酸性雨の原因となるSOx、NOxの排出量増加により、サプライヤーやステークホルダーおよび社会的評判が低下する。	周辺環境への負荷軽減・最小化 目標 大気汚染防止のための取り組み推進、減速航行、低硫黄燃料の使用、SOxスクラバーの導入、NOx削減装置の導入等
海洋生物の移動防止 影響：海洋生態系 バラスト水の放出、船底付着生物の移動によりその地域の海洋生態系に影響を及ぼしてしまうことで、水産資源の生態系が崩れ、地域の漁業に影響を与えることにつながり、漁業補償の必要性が生じる可能性がある。また絶滅危惧種の保全に対する脅威を生んでしまう可能性があり、対象国やNGOから訴訟を受ける可能性がある。	周辺環境への負荷軽減・最小化 目標 バラスト水処理装置搭載率2024年6月までに100%等
哺乳類への影響 影響：海洋生態系、障害 船舶運航時に、クジラをはじめとした海洋哺乳類との衝突を引き起こし、生物の身体に障害を与える可能性がある。また、海中騒音によって海洋生物同士のコミュニケーションに妨害をもち、ストレスの要因となるなど生態系に悪影響を及ぼす。生物に障害やストレスを与え、最悪の場合死に至らしめた場合、近隣国やNGOなどから訴訟等を受け、世間に悪評が広まる可能性がある。	周辺環境への負荷軽減・最小化 目標 船舶運航による海洋哺乳類への影響低減：クジラ保護のための米国カリフォルニア州における減速航行プログラムへの参加

LEAPアプローチの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

「サステナビリティ」>「環境」>「自社からの海洋・大気への環境影響低減」>「TNFDフレームワークに基づく情報開示」

https://www.kline.co.jp/ja/sustainability/environment/impact_mitigation.html

なお、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用により、環境マネジメントシステム関係者による各部門・グループ会社におけるリスクと機会の抽出・評価を年一回実施、認識されたリスクと機会については、必要に応じて「環境専門委員会」もしくは「サステナビリティ専門委員会」を通じて社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」へ報告され、対応について審議・指示が行われます。

③人的資本多様性（ダイバーシティ&インクルージョンの促進、労働環境の整備・健康経営の促進、人材の確保・育成）

a)人材育成方針・社内環境整備方針

当社では、事業の成長や変革をリードする力を有するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応し得る人材の確保・育成に取り組んでいます。会社のポートフォリオ戦略遂行のために各事業部門の需要に応じた人材の量的・質的な確保・育成を推し進めるとともに、それを一層促進するために多様な人材が活躍し、持てる能力を最大限に発揮できる労働環境の整備に努めています。

人材の確保では、新卒採用や通年でキャリア採用を実施し、「成長を牽引する役割」の3事業を中心とした人員配置に加え、事業基盤を支えるコーポレート部門にもバランス良く配置しています。採用に際しては、国籍、学歴、性別を問わず、多様な価値観を持つ人材の確保に努めています。

人材の育成では、モラル・コンプライアンス重視の風土を大切にしながら、「事業の持続的成長・変革をリードしていく人材」として海運プロフェッショナル経営人材の育成、「事業環境変化に柔軟に対応できる人材」としてビジネストランスフォーメーション人材と環境・技術系人材の育成、という二つの目的達成のために階層別研修に加えて、海運実務研修、乗船研修、会計・財務研修、マネジメントスキル研修、DX研修などを実施しています。

社内環境整備の一環として、法令を上回る育児休業制度を設け、女性社員が自律的なキャリア継続が出来るための支援や育児に関する社内理解促進のための管理職研修を実施しています。また、男性の育児参加促進のため、当社独自の施策として最大10日間の育児休暇制度を導入するなど、男性育休取得率の向上も推進しています。コンプライアンスの観点からは社内、社外にハラスメント相談窓口を設け、プライバシーに最大限配慮しながら迅速に問題解決に当たる体制をとっています。また、当社役職員向けにハラスメント

防止セミナーを毎年開催しています。

b)指標と目標

全ての社員が働き甲斐をもっていきいきと働ける企業となることを目指し、また仕事と家庭の両立を行いながら、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進及び次世代育成支援のための行動計画（計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日）で以下の当社目標を設定して取り組んでいます。

- ① 計画期間末迄に管理職における当社の女性社員比率を15%とする。
- ② 男性社員の育児のための当社の休暇・休業取得率を20%以上とする。

注）連結子会社についてはそれぞれの課題に基づいて随時目標の個別設定を行っており、ここでは提出会社単体の数字を記載しています。

c)目標の進捗状況

「第一部 企業情報 第1企業の概況 5従業員の状況 （4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 ①提出会社」をご参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

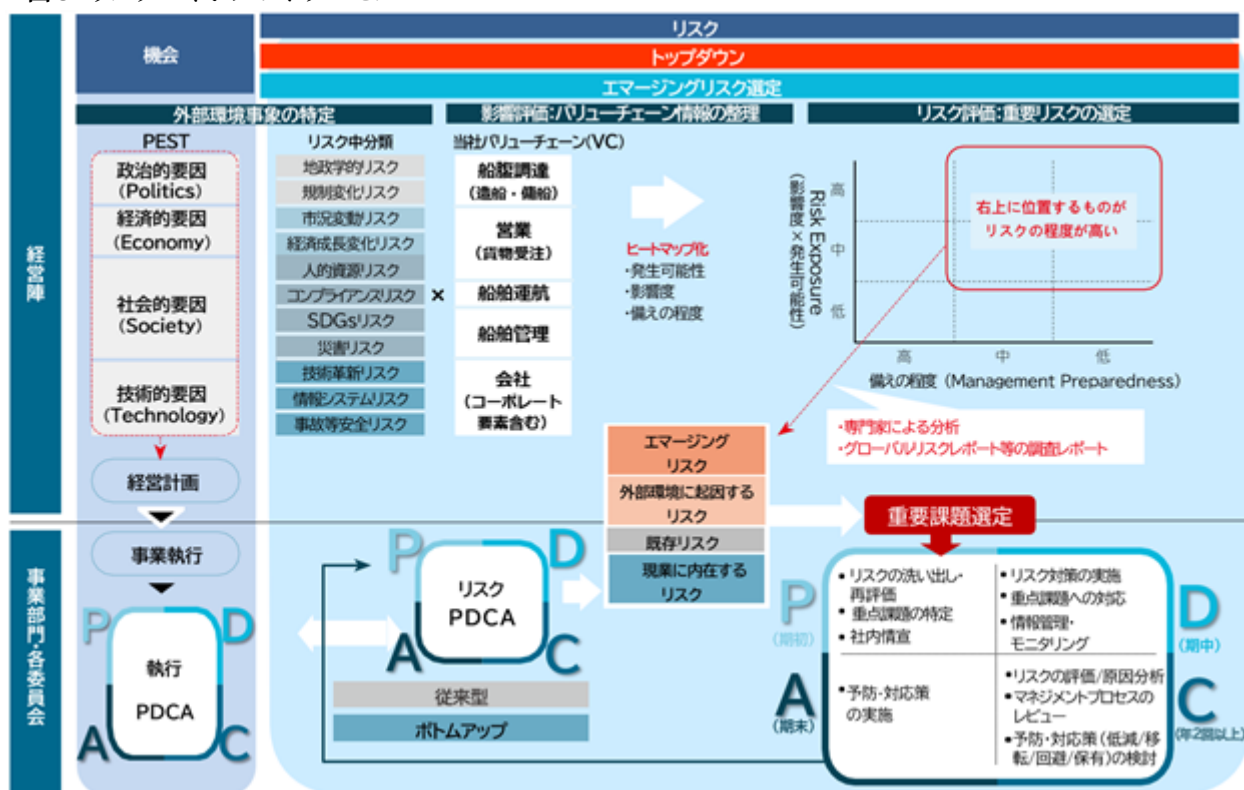


② リスクマネジメントプロセス

当社グループにおけるリスク管理を徹底すべく、グループ全体に関わるリスクを特定し、情報管理・モニタリングを行いながら、リスク対応に取り組んでいます。各リスクの管理は、期末にリスクの再評価や網羅的なリスクの洗い出し・特定を行い、管理体制の有効性や主要リスクから重要課題を定め、各委員会において定期的にレビューを行い、再評価、対策の実施を行うPDCA体制としています。このPDCAでは、各委員会がボトムアップでリスクの再評価や洗い出し・特定を行う手法と、まだ顕在化していないが重要性が高まっているエマージングリスクのようなメガトレンドの変化をトップダウンで評価をする手法とで、重層的に対応しています。メガトレンドの変化は、リスクのみならず機会となるため、次年度の事業戦略立案時に行うPEST分析を軸として、メガトレンド認識を的確に事業戦略に生かす側面と、最新のリスクトレンドの変化を評価し対応する側面とで、リスクと機会の双方を漏らすことなく取り組んでいます。

具体的には、PESTの要素を各事業のバリューチェーンに掛け合わせることでリスクシナリオを想定し、経営陣により発生可能性/影響度/備えの状況を整理のうえ、ヒートマップを作成します。更に専門家による分析や調査レポート等の外部知見も得ながら、注視すべき課題を特定し、ボトムアップ式のリスク特定と合わせて重要課題を選定します。また、PDCAサイクルの過程でリスクマネジメントに対する情宣を行っています。リスク対策や期初に特定した重要課題への取り組み状況を、取締役会や執行役員会を通じて社内に周知しています。

図3 リスクマネジメントプロセス



③リスク情報

当社グループにて認識しているリスク項目の内容、対応策、組織への影響の可能性、潜在的なビジネスインパクトの大きさ、更にそれらを元にした各項目のリスク重要度を、下表に纏めています。

リスク	リスク内容	対策	事業へのインパクト
船舶運航リスク 環境保全リスク 重大な事故・環境破壊・紛争等	当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。 不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。	安全運航については、社長執行役員を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わる全ての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。 環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にすべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。	不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が起これば、当社グループの財政状態・経営成績に重大な影響を与える可能性があります。 当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、安全運航水準と危機管理体制の維持強化に努めています。が、リスク重要度は非常に高いリスクです。
法務・コンプライアンスリスク 船舶運航リスク 人材・労務管理リスク 環境保全リスク 公的規制	海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全、労務に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。	各国・各地域の法律・規制の動向、及び地政学リスクの変化には、常に十分な注意を払い、情報の収集に努めています。国あるいは地域ごとにリスクを判断し、対策を講じています。	今後、国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制の新設、変更が起これば、その対応のため、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与える可能性があります。 海運事業は、多くの国際条約、多くの国の法・規制による影響を受けるため、リスク重要度が非常に高いリスクです。
法務・コンプライアンスリスク コンプライアンス	当社グループの役職員が法令違反行為や企業倫理違反行為等が発生させた場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、当局より課される課徴金、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社は、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議するための場として、年4回コンプライアンス委員会を開催しています。また、「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー」を制定し、当社及びグループ会社役職員に遵守を義務付け、毎年11月をコンプライアンス月間と位置付け、コンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、必修のコンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いてのコンプライアンスセミナー、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修等、組織的にコンプライアンス文化を醸成する様々なプログラムを実施しています。	コンプライアンス上のリスクは、社会情勢、国民意識によっても変化し、完全には回避出来ないものであり、コンプライアンス上の問題が生じた場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、またそれに伴う対応のため、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。 リスク重要度は非常に高いリスクです。
法務・コンプライアンスリスク 経済活動変動リスク 投資リスク 競争環境等	当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に一定の影響を及ぼす可能性があります。リスク重要度が非常に高いリスクです。
法務・コンプライアンスリスク 経済活動変動リスク 取引先の契約不履行	将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部又は全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査しています。	契約条項の一部又は全部が履行不可能となった場合、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与える可能性があります。 当社グループは世界中に多くの取引先が存在し、リスク重要度が非常に高いリスクです。

リスク	リスク内容	対策	事業へのインパクト
法務・コンプライアンスリスク 人権侵害 リスク	企業に対して、自社の事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重を求める国際社会からの要求が年々高まっています。 このような状況下で、当社グループ及びサプライチェーン上に存在する人権問題への対応が不適切な場合、社会的信用の低下、人材の流出等、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは2022年に国連の定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「川崎汽船グループ人権基本方針」を策定しました。本方針は、グループ全体で遵守される行動規範である「グループ企業行動憲章」で掲げられた「人権の尊重」について、より具体的な指針として策定されたもので、人権尊重に関連した国際規範や法令を尊重・遵守するとともに、当社グループの事業活動との関わりにおいて生じる人権への顕在的又は潜在的な負の影響を把握して、これを未然に防止又は軽減していく、という一連のプロセスである「人権デューデリジェンス」を実施することを定めています。 本方針の下、当社グループの事業活動において優先的に取り組むべき人権課題を特定するため、国内外のグループ会社からヒアリングを実施し各社個別に取り組みを強化すべき課題を抽出、その結果を受けて改善に向けたアクションプランを実行しています。 また、当社グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進すべく、PDCAサイクルの確立を目指しています。	人権問題が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下し、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。 当社グループでは、グループ全体で遵守される行動規範である「グループ企業行動憲章」を制定しており、そこに掲げる「人権の尊重」のなかで、国内外にて人権を尊重していますが、リスク重要度は非常に高いリスクです。
情報システム・情報セキュリティリスク 船舶運航リスク 情報セキュリティ	当社グループは、世界の経済活動を支える物流インフラとして、安全・安心な海上輸送及び物流サービスを提供するため、情報セキュリティの確保と向上へ対策を講じています。昨今のサイバー攻撃は、多種多様化を極め、局所的な対応や製品導入のみでは万全の防御が果たせず、不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止等が発生した場合には、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、継続的にサイバーセキュリティの強化を進めています。これまでにPC、サーバーなどのエンドポイントや通信ネットワークのセキュリティ強化、最新技術を用いた監視体制を導入しました。 更に、グローバルでの認証基盤構成を見直し、多要素認証やアカウント管理認証レベルの高度化、迅速な脆弱性への対応を進めることで、グループ全体のITガバナンスの強化、認証レベルの向上、マルウェア・情報漏洩への対策強化を実現し、サイバーインシデントに迅速かつ的確に対応できる体制を築いています。 近年、インターネット回線による船舶運航データの船陸共有化と安全品質の向上へのデータ活用が進んでおり、衛星通信容量の拡大に伴い、船内ICT機器及び船内ネットワークの整備が必須となっています。 今後、船陸間でインターネット環境への接続が一層増えることによるサイバーリスクを見据え、当社グループの船舶管理会社では一般財団法人日本海事協会からサイバーセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の認証を取得し、船上のサイバーリスクへの対応力強化に努めています。 「安全」は海上輸送を主軸とする当社グループの事業の根幹を成すものであり、サイバーリスクへの対応を強化することで、より安全で最適な輸送サービスを提供してまいります。 また、技術的対策に加え、当社グループ全般におけるセキュリティ教育・啓発活動を通じ、セキュリティファーストの文化を醸成して、安全・安心・安定、強靱なIT基盤を構築していきます。	不正アクセスによる情報の漏洩、ウイルス感染によるシステム停止等が発生した場合には、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に重大な影響を与える可能性があります。 当社グループは、世界の経済活動を支える物流インフラとして、安全・安心な海上輸送及び物流サービスを提供するため、情報セキュリティの確保と向上へ対策を講じていますが、リスク重要度は非常に高いリスクです。

リスク	リスク内容	対策	事業へのインパクト
災害リスク 自然災害の発生	自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されます。また、これらの自然災害又はその二次災害に伴う風評被害が広がる可能性が懸念されます。	当社グループではこれらの災害等を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用又は応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し悪影響を与える可能性があります。 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する一連の対応を振り返り、感染症パンデミックに備えた行動手引書の作成を完了していますが、新たなコロナ変異株の発生、新たな感染症の発現など予期せぬ事態により当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。	自然災害発生時、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に準ずる感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）となった場合には、当社グループの営業活動、財政状態・経営成績に影響を与える可能性があり、リスク重要度は非常に高いリスクです。
経済活動変動リスク 投資リスク 為替レートの変動	当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。米ドルに対する円高は当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしています。	当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きいため、為替レートの変動は、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与えます。対米ドル為替1円の変動により当社連結経常利益はおおよそ±15億円の影響を受けます。また当社グループの連結財務諸表の為替換算調整勘定の金額にも影響を与えます。 為替レートは様々な要因で常に変動しているため、リスク重要度が非常に高いリスクです。
経済活動変動リスク 投資リスク 金利の変動	当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。これらの設備投資には自己資金及び金融機関借入を充当しており、適切に有利子負債をコントロールしています。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、金利変動リスクをヘッジするため、一定の規模を固定金利で借り入れたり、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施しています。	当社グループの設備投資について、資本効率を意識して適切なレバレッジを効かせる観点から、一定程度金融機関からの借入を行っています。金利の変動は、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与えます。 また、金利は様々な要因で常に変動しているため、リスク重要度が非常に高いリスクです。
経済活動変動リスク 投資リスク 燃料油価格の変動	燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っています。	燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めているため、燃料油価格の変動は、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与え、燃料油価格10ドル/MTの変動により、当社連結経常利益はおおよそ±0.1億円の影響を受けます。 また、燃料油価格については常に変動しており、昨今のロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等を勘案すると、リスク重要度が非常に高いリスクです。
投資リスク 経済活動変動リスク 投資計画の未達成	当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	想定最大損失額を連結自己資本の範囲内にコントロールし、適正な投資規模による「安定性」と「成長性」を両立しています。事業リスク量（想定最大損失額）は、事業特性を踏まえながら、統計学的手法を用いて計測しています。	今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、若しくは、新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態・経営成績に一定の影響を与える可能性があります。 海運市況は不確実性が高いため、リスク重要度が非常に高いリスクです。

リスク	リスク内容	対策	事業へのインパクト
投資リスク 経済活動変動リスク 船舶の売却等による損失	当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化、船舶の技術革新による陳腐化や備船市況の動向に伴い、保有する船舶を売却し、また備船する船舶の備船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、市場の動向を見極めた売却、自社保有や用船といった船舶の保有形態のバランスを適切に保つことにより本リスクの低減に努めています。	当社グループが保有する船舶等の固定資産について、売却や備船契約の中途解約に至った場合、売却損や解約手数料が発生し、当社グループの財政状態・経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、過去の構造改革や経営管理の高度化により、固定資産の保有規模とそれに対するリスク管理の適正化が進んでおり、更に継続的なモニタリングと必要に応じた対策を講じていますが、リスク重要度が高いリスクです。
投資リスク 経済活動変動リスク 固定資産等の減損損失	当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、継続的な業績のモニタリングを行っており、投資に対する回収が困難となる前にリスクへの対策を講じるように努めています。	当社グループが保有する船舶等の固定資産について、減損損失を認識するに至った場合、若しくは、投資有価証券のうちの時価のあるものについて時価の下落が発生した場合、固定資産並びに時価のある投資有価証券の金額を上限として、当社グループの財政状態・経営成績に影響を与える可能性があります。海運市況や株式市況は不確実性が高いため、リスク重要度が高いリスクです。

④ エマージングリスク

当社グループでは、事業戦略の実行を妨げる可能性があり、まだ顕在化していないが従来に増して重要性が高まっているリスクをエマージングリスクと定義しており、当社グループで認識しているエマージングリスクを下表に纏めています。

リスク	リスクと事業背景の説明	ビジネスへの影響	リスク低減アクション
地政学情勢の変化による荷動きへの影響	地政学的要因による経済圏の分断やサプライチェーンの変容により、市場環境が変化しつつあります。これに起因する、顧客によるサプライチェーンや事業モデルの見直しは地産地消や拠点の変更を伴い、長期的には荷動きの変化として現れ、その結果、輸送需要と供給能力のインバランスが発生することでマーケットコンディションやPricingにも影響を及ぼし、当社グループの経営成績に影響を与える懸念があります。特に当社グループは「成長機会を共有できる顧客とのパートナーシップ」の構築・発展を通じて持続的成長と企業価値向上を図る、顧客密着型営業・投資で事業・収益基盤を拡充させる戦略をとっているため、特定顧客への依存度が高く、顧客によるサプライチェーンや事業モデルの見直しが与える影響度は大きいと言えます。また、当該リスクは主に外部的なもので、マクロ経済・地政学的环境、市場環境、競合他社の価格戦略に関連しています。	当社グループの事業モデルの80%以上は海上輸送であるため、荷動き動向は、当社グループの経営成績に大きな影響を与えます。	顧客の環境対応など事業戦略に沿った輸送需要に積極的に応えるため、営業・運航要員の増員、専任海技者の登用、環境営業の強化・育成を通じ、営業体制を進化・発展させることで顧客の事業戦略の変化を機敏にキャッチし、サプライチェーンや事業モデルの見直しに柔軟に適應していくことでリスクの低減を図っています。同時に、適切な船隊及びエクスポートコントロールで市況変化への対応力・耐性を強化しています。また、ポートフォリオ戦略として、主要顧客とのパートナーシップを深化させ成長を牽引する役割の事業を中心に、その他事業にも経営資源を配分し、多種多様な顧客との関係性を強化することで成長機会をともにする事業等、事業の特性に応じた役割を明確にし、ポートフォリオを適切にマネジメントしています。

リスク	リスクと事業背景の説明	ビジネスへの影響	リスク低減アクション
米中関係の不透明性による船舶建造、保守への影響	中国での船舶竣工量は世界の47%を占めており、近年増加しています。今後当社においてもコスト面から中国での船舶の建造、保守が増えることが見込まれますが、社会的要因による米中関係の不透明性により、長期的な船舶の建造、保守に影響を与えることがリスクの一つとして考えられます。特に、当社では8割以上の船舶が中国で入渠しており、当該リスクは継続的な船舶運航を阻害する要因ともなり得ます。また当社では中国での新造船発注残もあり、今後も中国発注は増える見込みです。なお、当該リスクは主に外部的なもので、地政学的環境に関連しています。	当社グループは411隻の船舶を運航しており、船舶は少なくとも5年ごとに入渠することが条約で定められています。中国の修繕ドックの供給能力は世界の50%であり、仮に中国ドックへの入渠の阻害要因が増大すると、船舶の運航に影響を与え、当社グループの営業活動と経営成績に影響を与えます。また、中国での船舶竣工量の比率は近年増加しており、最新の数字では世界の47%を占めています。そのため、仮に中国での船舶建造が阻害される事態となれば、世界及び当社グループの船舶供給に影響を与え、当社グループの営業活動と経営成績に大きな影響を与えます。	当社グループでは、新造船の発注残を当社グループ全体で管理し、またリスクの定量化も行い、万が一の際にリスクを吸収できる耐性を保持しています。更に、新造船発注に際しては、定量的かつ定性的な観点から検討を行い、かつ発注ヤードについても分散発注を検討するなど、リスクの最小化を図るべく専門家との協議を重ねたうえでの発注を行っています。また、船舶修繕地についても当社グループ全体で管理し、分散化を図っています。更に、ベストプラクティスの策定にむけて関係者間で協議を重ねており、グループ一丸となってガイドラインを策定しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から回復しつつありますが、中東情勢など、地政学的リスクの高まり、欧米等のインフレ抑制のための利上げや、米中対立等の世界経済の分断の懸念が継続しました。一方、国内経済は、サービス消費やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかに成長しました。

海運市況は、自営事業では、ドライバルク事業において中国経済の低迷の影響を受け市況が軟化した一方、エネルギー資源輸送事業においては継続して安定し、自動車船事業では好調な荷動きが継続し、堅調に推移しました。コンテナ船市況では、新造船竣工の増加や貨物需要の落ち込みにより軟化しましたが、期末に中東情勢に起因するサプライチェーンの逼迫から上昇しました。

このような事業環境のなか、当社は2022年度から5か年の中期経営計画を着実に実行しています。低炭素・脱炭素社会への実現を事業機会として成長戦略を策定し、ポートフォリオ戦略に基づき、成長の牽引役となる3つの事業に対して経営資源を集中的に配分し、また、当社グループの重要な事業部門であるコンテナ船事業については、株主として持分法適用関連会社であるONE社の持続的な成長と発展のために支援を強化します。そのうえで最適資本構成を目指し、バランスのとれた成長投資と株主還元を軸としたキャッシュアロケーションも進めます。これらの取組みを通じて、環境負荷を軽減し、持続可能な社会の実現に向けて、企業価値を継続的に向上させることで、全てのステークホルダーに信頼され続ける会社を目指してまいります。

当期業績について、自営事業は全てのセグメントで黒字を確保しました。市況の下落に伴いドライバルクセグメントの業績が前期比で悪化したものの、自動車船事業を中心とした製品物流セグメントの業績改善と為替影響により、自営事業全体としては前期を上回りました。また、ONE社の業績は船腹需給の軟化に伴う運賃市況の下落を背景に悪化したものの、黒字となりました。

株主還元政策に関しては、業績動向を見極め、最適資本構成を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務健全性を確保のうえ、適正資本を超える部分についてはキャッシュ・フローを踏まえて、自己株式取得を含めた株主還元を積極的に実施しました。

これらの結果、当期の連結売上高は9,623億円、営業利益は847億円、経常利益は1,357億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,047億円となりました。

なお、持分法による投資利益として517億円を計上しました。うち、当社の持分法適用関連会社であるONE社からの持分法による投資利益の計上額は456億円です。

経営計画の主な内容は「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中期的な会社の経営戦略、（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年5月9日に2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みである専門機能を磨き上げ、2050年に向けた自社と社会の低炭素・脱炭素化の実現と、収益成長を両立させるための長期経営ビジョンを達成していくため、中期経営計画で策定した施策を実行しています。

業績等の概要

（1）業績

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減額	(増減率)
売上高	9,426	9,623	196	(2.1%)
営業利益	788	847	59	(7.5%)
経常利益	6,908	1,357	△5,550	(△80.3%)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,949	1,047	△5,901	(△84.9%)

為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート(円/US\$)	135	144	9	142億円
燃料油価格(US\$/MT)	769	620	△149	9億円

<為替の推移(円/US\$)>



<消費燃料油価格の推移(US\$/MT)>



(注) 為替・消費燃料油価格(平均補油価格)とも、当社社内値です。

また、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	増減額 (増減率)
ドライバルク	売上高	3,122	2,950	△172 (△5.5%)
	セグメント損益	191	36	△155 (△81.1%)
エネルギー 資源	売上高	1,002	1,069	67 (6.7%)
	セグメント損益	90	79	△11 (△12.2%)
製品物流	売上高	5,197	5,501	303 (5.8%)
	セグメント損益	6,699	1,311	△5,387 (△80.4%)
その他	売上高	103	101	△2 (△2.1%)
	セグメント損益	8	14	6 (78.6%)

なお、各セグメントの状況をより適切に反映させるため、全社費用の配賦方法を一部変更しています。前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しています。

① ドライバルクセグメント

[ドライバルク事業]

大型船市況は、上半期は前期の市況低迷が継続しましたが、下半期は堅調な中国向け輸送需要が続き、大西洋地域から東アジア向けのボーキサイトやブラジル積み鉄鉱石の輸送需要が増加するなか、紅海を迂回する船舶の増加や中国揚港周辺での荒天等が船腹供給を引き締め、改善しました。

中・小型船市況は、上半期は欧州等遠隔地向け石炭・鋼材輸送の減少、穀物先物価格の下落、収穫の遅れなどを背景とした輸送需要の減退などにより低調に推移しましたが、下半期に中国・インド向け石炭輸送需要が増加、北米・南米からの穀物輸送需要が回復・本格化するなか、パナマ運河渾水の長期化や紅海を迂回する船舶の増加により船腹需給が引き締まり、市況は改善しました。

このような状況下、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めましたが、前年度に締結した契約などの遅効的影響や一過性要因により、ドライバルクセグメント全体では、前期比で減収減益となりました。

② エネルギー資源セグメント

[液化天然ガス輸送船事業・電力事業・油槽船事業・海洋事業]

LNG船、電力炭船、大型原油船、LPG船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は、中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

一方で、前年度に実施した運航船舶の見直し等もあり、エネルギー資源セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

③ 製品物流セグメント

[自動車船事業]

世界自動車販売市場は、半導体及び自動車部品の供給不足を背景とした生産・出荷への影響が漸減するなかで、回復基調が継続しました。また、運賃修復及び運航効率の改善に引き続き取り組みました。

[物流事業]

国内物流・港湾事業では、コンテナターミナル取扱量が前年同期を下回りました。曳船事業の作業数及び倉庫事業の取扱量は継続して堅調に推移しました。国際物流事業では、年初からフォワーディング事業における市況が低調に推移し、海上及び航空輸送需要の減少傾向が継続しました。完成車物流事業は、豪州での滞船問題は継続しているものの、需要は依然高く、陸送取扱台数及び保管台数が増加しました。

[近海・内航事業]

近海事業では、鋼材やバイオマス燃料輸送は安定した輸送量を確保しましたが、バルク輸送はロシア炭が大幅に減少し、輸送量は前期比で大幅に減少しました。内航事業では、旅客・乗用車は繁忙期の利用者が増加したものの、貨物輸送量は物価高による荷動き低迷や荒天による稼働減により前年を下回りました。不定期船輸送の専用船では、火力発電所での長期定期点検があり前期比で輸送量が減少しました。

[コンテナ船事業]

当社持分法適用関連会社であるONE社の業績は、第4四半期以降中東情勢に起因する喜望峰経由の迂回ルートの利用が継続したことで、船腹の余剰が緩和し短期運賃水準に一定の上昇が見られたものの、第3四半期末まで荷動きの伸び悩みと新造船竣工に伴う供給圧力により短期運賃市況の低迷が続いた結果、前期比で大幅な減収減益となりました。

製品物流セグメント全体では、前期比で増収となるも減益となりました。

④ その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期業績は前期比で減収となるも増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,694億円となり、前連結会計年度末より773億円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により、当連結会計年度は2,030億円のプラス（前連結会計年度は4,560億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得等により、当連結会計年度は669億円のマイナス（前連結会計年度は467億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払い及び自己株式の取得等により、当連結会計年度は2,237億円のマイナス（前連結会計年度は3,007億円のマイナス）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、ドライバルク事業、エネルギー資源事業、製品物流事業を行っています。この他、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額（百万円）	比率（％）	金額（百万円）	比率（％）
ドライバルク	312,267	33.1	295,057	30.7
エネルギー資源	100,225	10.6	106,985	11.1
製品物流	519,794	55.1	550,154	57.2
その他	10,318	1.1	10,102	1.0
合計	942,606	100.0	962,300	100.0

当社（川崎汽船㈱）の営業収益実績（参考）

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額（百万円）	比率（％）	金額（百万円）	比率（％）
（ドライバルク）	294,273	40.5	280,797	36.7
（エネルギー資源）	82,478	11.4	84,810	11.1
（製品物流）	349,463	48.1	398,676	52.2
海運業収益	726,215	100.0	764,284	100.0
（その他）	50	0.0	49	0.0
その他事業収益	50	0.0	49	0.0
合計	726,266	100.0	764,334	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

（１）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

（２）当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前年度に比べ2.1%増収の9,623億円となりました。報告セグメント別では、ドライバルクセグメントは、前年度に比べ、5.5%減収の2,950億円となりました。エネルギー資源セグメントは、前年度に比べ、6.7%増収の1,069億円となり、製品物流セグメントは、前年度に比べ、5.8%増収の5,501億円となりました。その他の区分は、2.1%減収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年度の7,998億円から12億円増加し、8,011億円（前年度比0.2%増）となりました。営業収入に対する売上原価の比率は1.6ポイント減少して83.3%となりました。販売費及び一般管理費は125億円増加し、764億円（前年度比19.6%増）となりました。

③ 営業利益

売上総利益の増加により、前年度の788億円の営業利益に対し847億円の営業利益となりました。

④ 営業外収益（費用）

517億円の持分法による投資利益（前年度は6,277億円の持分法による投資利益）を計上したことが主な要因となり、営業外損益は510億円の利益（前年度は6,119億円の利益）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純利益

固定資産売却益などにより特別利益は34億円となりました。また、独占禁止法関連損失引当金繰入額などにより特別損失は55億円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,337億円（前年度は6,928億円の税金等調整前当期純利益）となりました。

⑥ 法人税等

法人税等は、主として法人税、住民税及び事業税の増加により、前年度の△61億円から329億円増加し268億円となりました。

⑦ 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、ケイラインネクストセンチュリー(同)などの非支配株主に帰属する当期純利益が減少し、前年度の40億円から19億円減少し、21億円となりました。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の6,949億円に対し、1,047億円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の857.01円に対し、145.24円となりました。

（注）2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しています。

（3）資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのドライバルク事業や自動車船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に858億円の設備投資を実施しました。

③ 財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー（CP）発行等により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円に加え、国内金融機関と約1,400億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は日本格付研究所（JCR）から格付を取得しており、2024年3月31日現在の発行体格付は、「A-」となっています。また、短期債格付（CP格付）については「J-1」を取得しています。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比568億円増加し2兆1,094億円となりました。流動資産は、有価証券の減少等により、前年度末比466億円減少し4,882億円となりました。

固定資産は前年度末比1,034億円増加し1兆6,211億円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、建設仮勘定の増加等により、前年度末比381億円増加し4,103億円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加等により、前年度末比630億円増加し1兆2,047億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比211億円減少し4,848億円となりました。支払手形及び営業未払金の増加等により、流動負債は2,099億円となり、長期借入金の減少等により、固定負債は2,749億円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比779億円増加し、1兆6,246億円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が694億円減少したことにより、1兆3,301億円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が増加したことを主な要因として、前年度末比1,471億円増加し2,617億円となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は342百万円です。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）では、当連結会計年度は全体で85,857百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ11,954百万円、40,029百万円及び33,196百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に676百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、ドライバルクセグメントで保有していた船舶1隻（帳簿価額 268百万円）を除却し、また製品物流セグメントで保有していた船舶1隻（帳簿価額 710百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

（1）当社グループにおける主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
ドライバルク	所有船	51	6,255,941	116,936
	傭船	140	17,388,141	1,285
エネルギー資源	所有船	24	3,360,067	104,397
	共有船	1	66,892	0
	傭船	20	1,712,751	—
製品物流	所有船	65	1,499,625	94,735
	共有船	2	13,200	266
	傭船	108	4,209,485	—

（2）その他の資産の当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	ドライバルク エネルギー資源 製品物流 全社（共通）	本社機能ほか	214	—	14,849	15,064	834 (48)
海外駐在員事務所等 (DUBAI,UAEほか)	全社（共通）	事務所機能ほか	—	—	9	9	5 (一)
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	製品物流	コンテナ関連施設ほか	107	1,970 (16)	290	2,369	—
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社（共通）	社宅・社員寮ほか	243	1,308 (19)	7	1,559	8 (1)
賃貸用不動産ほか (横浜市保土ヶ谷区ほか)	その他	賃貸用不動産ほか	302	1,297 (6)	—	1,599	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイソーコーポ レーション	本牧物流センターほか (横浜市中区ほか)	製品物流	事務所・倉庫ほか	5,991	3,147 (112)	4,959	14,097	472 (57)
(株)シーゲートコー ポレーション	門司支店ほか (北九州市門司区ほか)	製品物流	事務所・倉庫ほか	716	2,432 (58)	1,235	4,385	242 (15)

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
K LINE (THAILAND) LTD.	K LINE AMATA NAKORN DISTRIBUTION CENTERほか (CHONBURI, THAILAND)	製品物流	物流関連施設ほか	186	451 (217)	65	703	370 (3)

- (注) 1. 一部在外子会社においてはIFRSを適用しており、リース取引により認識した使用権資産を含んでいます。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に「(1) 当社グループにおける主要な船舶の概要」に含まれない船舶、機械装置及び運搬具の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社(共通)	事務所用建物ほか	1,156

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、新規設備投資を行っていきます。

重要な設備の新設、売却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 裁貨重量トン 数 (K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
ドライバルク	船舶	12,234	3,495	借入金及び 自己資金	2023年6月	2024年5月	210,000
製品物流		9,673	2,238		2024年2月～ 2024年9月	2024年12月～ 2025年3月	98,100

(注) 上記の記載は、当社グループにて保有することを予定(計画)している船舶のうち、2024年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2024年2月2日開催の取締役会において、普通株式1株につき3株の割合で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。これにより、株式分割の効力発生日(2024年4月1日)をもって、発行可能株式総数は1,200,000,000株増加し、1,800,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,242,689	714,728,067	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	238,242,689	714,728,067	—	—

(注) 1. 2023年11月24日開催の取締役会決議により、2023年12月1日を効力発生日とする自己株式の消却を行い、発行済株式総数は12,469,700株減少し、238,242,689株となっています。

2. 2024年2月2日開催の取締役会決議により、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は476,485,378株増加し、714,728,067株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 (注) 1	811	94,749	—	75,457	8,307	9,607
2022年10月1日 (注) 2	189,498	284,248	—	75,457	—	9,607
2023年3月29日 (注) 3	△33,536	250,712	—	75,457	—	9,607
2023年12月1日 (注) 4	△12,469	238,242	—	75,457	—	9,607

- (注) 1. 2022年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である川崎近海汽船株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、株式交換に伴う新株発行により発行済株式総数が811,234株、資本準備金が8,307百万円及びその他資本剰余金が380百万円増加しています。
2. 2022年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は189,498,926株増加し、284,248,389株となっています。
3. 2023年3月29日付で、33,536,000株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は250,712,389株となっています。
4. 2023年12月1日付で、12,469,700株の自己株式の消却を行い、発行済株式総数は238,242,689株となっています。
5. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は476,485,378株増加し、714,728,067株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	46	47	509	612	376	57,048	58,638	—
所有株式数 （単元）	—	555,467	141,870	155,350	1,211,029	1,393	314,445	2,379,554	287,289
所有株式数 の割合（％）	—	23.34	5.96	6.52	50.89	0.05	13.21	100.00	—

- (注) 1. 自己株式370,480株のうち3,704単元は「個人その他」に、80株は「単元未満株式の状況」に含めています。
なお、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式2,167,900株は含まれていません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ39単元及び60株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会 社)	英国領ケイマン諸島 49 MARKET STREET,P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	32,149	13.51
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	22,262	9.35
エムエルアイ フォー セグリ ゲーティッド ピービー クラ イアント (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	16,954	7.12
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSR RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	15,300	6.43
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	14,125	5.93
サンテラ(ケイマン)リミテッ ド アズ トラストィ オブ イーシーエム マスター ファン ド (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	英国領ケイマン諸島 SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D,P.O.BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木六丁目10番1号)	13,238	5.56
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,644	2.79
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	5,652	2.37
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,308	2.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,755	1.99
計	—	136,390	57.33

(注) 当事業年度において、以下のとおり、大量保有(変更)報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては
2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有(変更)報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネー ジメント ピーティーイー エル ティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	2024年3月22日 2024年3月15日	91,767,800	38.52

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2024年2月7日 2024年1月31日	10,239,700	4.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 570,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,384,900	2,373,849	—
単元未満株式	普通株式 287,289	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	238,242,689	—	—
総株主の議決権	—	2,373,849	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式370,400株及び相互保有株式200,100株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が3,900株(議決権39個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式2,167,900株(議決権21,679個)が含まれています。なお、当該議決権21,679個は、議決権不行使となっています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式80株及び証券保管振替機構名義の株式が60株含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	370,400	—	370,400	0.15
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	200,100	—	200,100	0.08
計	—	570,500	—	570,500	0.23

- (注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式2,167,900株は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2016年6月24日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役に限る）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入し、その後2023年6月23日に開催された第155期定時株主総会において本制度の拠出金額及び交付株式数の上限を改定することを決議いたしました。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としています。

②本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、1,300百万円（うち、取締役分480百万円）を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定しました。その後2023年6月23日開催の第155期定時株主総会で、当初の対象期間経過後の各対象期間における上記株式の取得資金として5,200百万円（うち、取締役分2,400百万円）を上限とすることを決議し、2023年11月20日に自己株式を充当する方法で追加信託を設定しました。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする）と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内としています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対し、本信託から当社株式を交付します。なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会決議で解任された場合、辞任した場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった場合等役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、取締役会の決定により給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとしています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年8月2日)での決議状況 (取得期間2023年8月3日～2023年10月31日)	11,676,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,676,000	56,201
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式数は、2024年4月1日に行った株式分割前の株数を基準としています。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月7日)での決議状況 (取得期間2024年5月8日～2024年7月31日)	39,556,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	23,752,600	52,916
提出日現在の未行使割合(%)	39.95	47.08

(注) 当期間における取得自己株式数は、2024年4月1日に行った株式分割後の株数を基準としています。なお、2024年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式数は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,942	10
当期間における取得自己株式	360	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式数は、2024年4月1日に行った株式分割前の株数を基準としています。

2. 当期間における取得自己株式数は、2024年4月1日に行った株式分割後の株数を基準としています。なお、2024年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	12,469,700	55,743	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	906,304	4,839	78	0
保有自己株式数	370,480	—	24,864,322	—

- (注) 1. 2023年12月1日付で、自己株式12,469,700株の消却を実施しています。
2. 当事業年度の「その他」は、2023年11月2日の取締役会決議により、株式給付信託（BBT）への追加信託に伴う第三者割当により行った自己株式906,300株の処分及び単元未満株式の売渡請求による売渡となります。
3. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は含まれていません。
4. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに取得した自己株式並びに単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡に関する株式は含まれていません。
5. 当事業年度における取得自己株式数は、2024年4月1日に行った株式分割前の株数を基準としており、当期間における取得自己株式数は、株式分割後の株数を基準としています。

3【配当政策】

当社は最適資本構成とキャッシュアロケーションを意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえて自己株式取得を含めた株主還元を積極的に進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決議事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株につき100円、期末配当は1株につき150円とし、年間の配当金としては1株につき250円とします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

（決議年月日）	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月2日 取締役会	23,848	100
2024年6月21日 定時株主総会	35,680	150

（注）2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。2023年11月2日取締役会決議及び2024年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。	・議長：代表取締役社長 明珍幸一 ・構成員： 取締役 針谷雄彦、山鹿徳昌 社外取締役 山田啓二、内田龍平、 小高功嗣、牧寛之、政井貴子 監査役 荒井邦彦、新井真 社外監査役 原澤敦美、久保伸介
監査役会	監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指している。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査している。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配している。	・議長：監査役 荒井邦彦 ・構成員： 監査役 新井真 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては、本項⑤に記載した危機・リスク管理体制に係る委員会のほか、以下の主要な意思決定機関があります。

会社の機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
指名諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員選任及び解任案についての妥当性、社長執行役員の後継者計画、その他取締役会から役員の選任及び解任に関して諮問を受けた事項について審議を行う。	・委員長：未定（2024年7月開催予定の委員会において、独立社外取締役である委員の互選で決定） ・構成員： 独立社外取締役 山田啓二、小高功嗣、 牧寛之、政井貴子 社長執行役員 明珍幸一
報酬諮問委員会	独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成されている。 取締役会からの諮問を受け、役員報酬の制度設計、役員報酬の水準、その他役員報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項について審議を行う。	・委員長：未定（7月開催の委員会において、独立社外取締役である委員の互選で決定） ・構成員： 独立社外取締役 山田啓二、小高功嗣、 牧寛之、政井貴子 社長執行役員 明珍幸一
経営会議	自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備する。原則として毎週開催している。	・議長：社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 針谷雄彦 専務執行役員 綾清隆、小樽慎吾、 五十嵐武宣、山鹿徳昌 常務執行役員 久保敬二、岩下方誠、 田口雅俊、芥川裕 執行役員 佐藤文芳、伊東俊一 川崎近海汽船株式会社社長 久下豊 監査役 荒井邦彦、新井真
執行役員会	業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場としている。原則として毎月1回開催している。	・議長：社長執行役員 明珍幸一 ・構成員： 副社長執行役員 針谷雄彦 専務執行役員 綾清隆、小樽慎吾、 五十嵐武宣、山鹿徳昌 常務執行役員 久保敬二、岩下方誠、 田口雅俊、金森聡、藤丸明寛、芥川裕 執行役員 中山久、佐藤文芳、 内田洋、池田真吾、玉置伸哉、 杉本治彦、松井健一郎、伊東俊一 監査役 荒井邦彦、新井真 社外監査役 原澤敦美、久保伸介

- ・当社は、監査役会設置会社の体制を採っています。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続が実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

② 業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計7名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、「ドライバルク事業ユニット」、「エネルギー資源輸送事業ユニット」、「製品輸送事業ユニット（自動車船）」、「製品輸送事業ユニット（物流・港湾・近海内航・関連事業）」、「コンテナ船事業ユニット」の5つです。
- ・管理部門の事業ユニットは、「CF0ユニット（経営企画・調査・財務・会計・税務・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報）」、「総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット」、「船舶ユニット」、「先進技術・造船技術・GHG削減戦略ユニット」、「デジタルイゼーション戦略ユニット」の5つです。

③ 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。更に、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

④ 取締役会の活動状況

- ・当事業年度においては、当社は取締役会を19回開催しています。個々の取締役の活動状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
明珍 幸一	19	19
浅野 敦男	19	19
鳥山 幸夫	19	19
針谷 雄彦	19	19
山田 啓二	19	19
内田 龍平	19	19
志賀 こず江	19	19
小高 功嗣	14	14
牧 寛之	14	14
園部 恭也	5	5
亀岡 剛	5	5

(注) 1. 取締役 園部恭也氏及び社外取締役 亀岡剛氏は2023年6月23日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、開催回数及び出席回数は在任中のものです。

2. 社外取締役 小高功嗣氏及び牧寛之氏は、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、開催回数及び出席回数は取締役就任以後のものです。

- ・2023年度の取締役会の具体的な討議内容としては、以下のとおりです。

長期経営ビジョン・中期経営計画
資本政策（事業投資計画、株主還元政策等）
事業戦略（「成長を牽引する役割を担う事業」、新規事業領域等）
機能戦略（人材・組織、デジタルトランスフォーメーション等）
コーポレート・ガバナンス（取締役会実効性評価、役員報酬、取締役会構成等）
グループガバナンス

- ・当社の取締役会は社外取締役5名を含む9名の取締役で構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しており、毎月1回以上開催しています。なお、取締役会の書面決議制度やオンライン開催も導入し、機動的な取締役会運営を図ることを可能としています。また、当社ではコーポレートガバナンス・コードに従い、独立社外取締役全員、取締役会

長及び社長執行役員を構成員とする指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置しており、役員の選任・解任案及び役員の報酬額、制度設計案について審議し、取締役会に答申を行っています。当事業年度においては、指名諮問委員会9回及び報酬諮問委員会3回を開催いたしました。

- ・取締役会の機能の向上を目的として、各取締役が毎年自己評価を行い、取締役会はそれを参考に取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。

⑤ 危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、更にこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ① 当社グループは、2022年5月に中期経営計画を策定し、不透明感が強い事業下においても、不測の事態を想定したリスク管理及び備えを強化し、短中期的には事業環境の変化に適切に対応しつつ、長期的には自社及び社会の低炭素・脱炭素化を見据えた経営を目指します。成長機会を共にできる顧客とのパートナーシップを発展させ、社会インフラの一翼を担うものとしてGHG削減、代替燃料への移行、新たな輸送需要への対応を進め、自営業とコンテナ船事業の2本柱で市況耐性の高い企業として、環境対応への貢献と収益成長の両立を実現し持続成長と企業価値の向上に取り組んでいます。
- ② 経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、2009年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。社外取締役は、2016年6月24日開催の定時株主総会において3名とし、2019年6月21日開催の定時株主総会においては4名に増員しました。更に、2022年6月23日開催の定時株主総会においては取締役会における独立社外取締役の員数の割合を3分の1に高め、2023年6月23日開催の定時株主総会より取締役会における社外取締役の員数を半数以上とし、2024年6月21日開催の定時株主総会においては取締役会における独立社外取締役の員数を半数（独立社外取締役4名）とし、社外監査役2名の体制としています。これにより、経営の透明性の確保及び経営監視機能の維持・強化に努めています。
- ③ 2017年1月に制定した「川崎汽船グループ グローバルコンプライアンスポリシー（以下、「グローバルポリシー」という。）」は、グローバルなレベルでのグループコンプライアンス体制を強化するためのもので、当社及びグループ会社役職員に遵守を義務づけています。また、専任部署によるセミナー開催、ガイドブック配布、専門委員会の活動等を通じて、グローバルポリシーが当社及びグループ会社役職員の日常業務の行動指針となるよう取り組んでいます。
- ④ 国内外の競争法コンプライアンスに関して、役職員に対しては独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しています。
- ⑤ 贈収賄防止の実効性を高めるために、グローバルポリシー（反贈収賄法個別ポリシー含む）に基づき、当社は、腐敗のない海運業界を目指した取組みを行っているMaritime Anti-Corruption Network (MACN) のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。
- ⑥ 2019年11月にグローバルポリシー（経済制裁・反マネーロンダリング個別ポリシーの追加）を改正し、当社及びグループ会社役職員に当社グループのビジネスに対して適用される経済制裁規制並びに反マネーロンダリング及びテロ資金供与に関するルールの遵守を徹底しています。

- ⑦ 当社は、当社及び国内グループ会社の役職員からの内部通報を受け付ける「ホットライン窓口」に加えて、海外グループ会社の役職員からの内部通報を受け付ける「グローバルホットライン窓口」も設置し、国内外にわたる当社グループの事業でのコンプライアンス問題の未然防止とリスクの早期発見及び是正に取り組んでいます。また、通報に関する情報の秘密保持と通報者保護を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えています。
- ⑧ 社長執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。
- ⑨ 毎年11月をコンプライアンス月間と位置づけ、当社及びグループ会社役職員にコンプライアンスの重要性を再認識させるため、社長メッセージを配信するとともに、コンプライアンスeラーニング研修、外部講師を招いたコンプライアンスセミナーを開催しています。また、階層別人事研修の中でコンプライアンス研修を実施し、個別テーマ（インサイダー取引規制、ハラスメント防止等）セミナーも、適宜開催しています。このほかにも、特に注意喚起を要するコンプライアンス関連の重要事項を「コンプライアンス通信」として、適宜配信しています。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(5) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である山田啓二氏、内田龍平氏、小高功嗣氏、牧寛之氏及び政井貴子氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

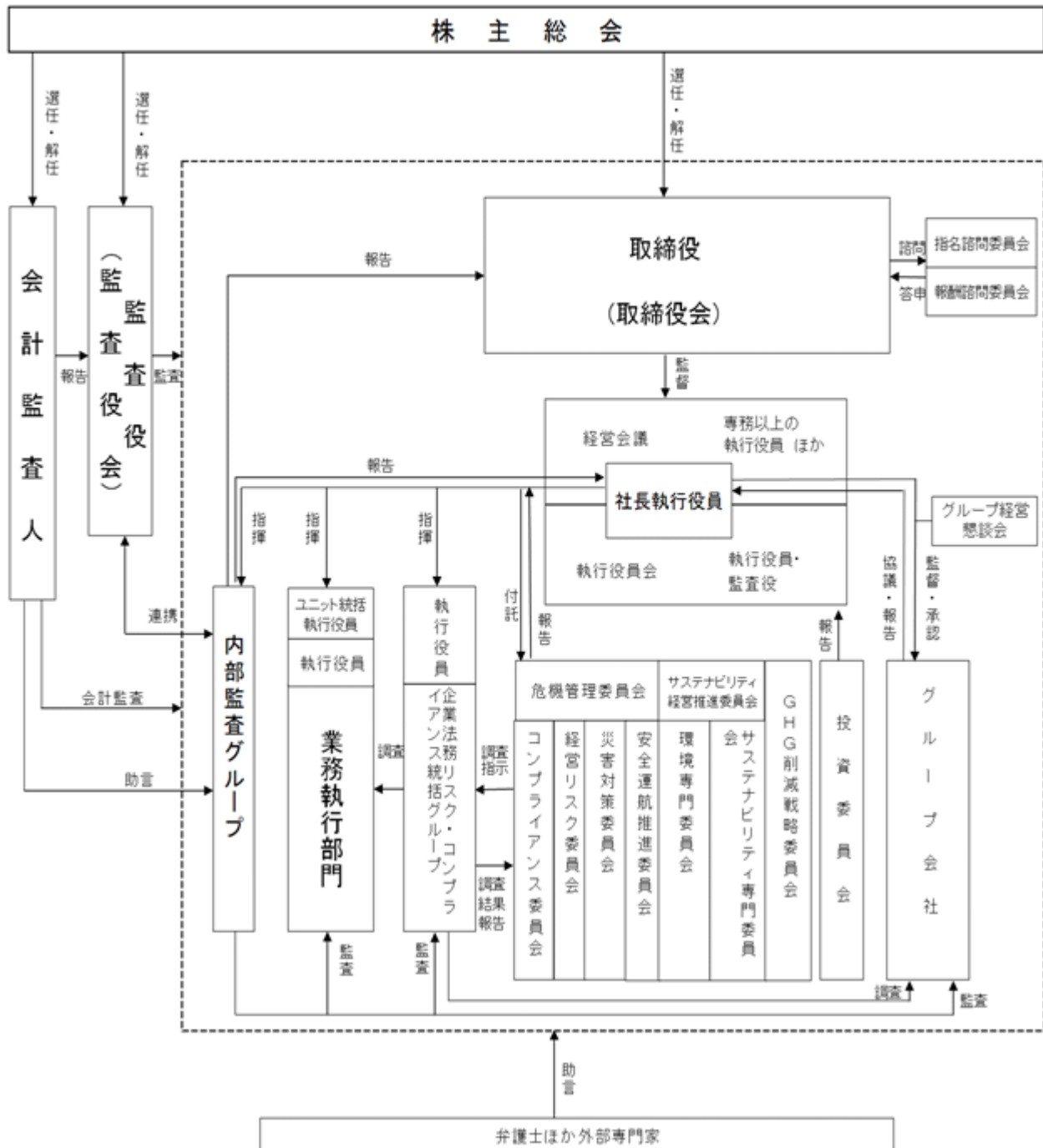
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	明 珍 幸 一	1961年3月27日	1984年4月 当社入社 2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役、常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員（現職）	(注)3	141
代表取締役 副社長執行役員	針 谷 雄 彦	1960年7月7日	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長 2011年4月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長委嘱 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役、専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役、専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役、副社長執行役員（現職）	(注)3	144
取締役 専務執行役員	山 鹿 徳 昌	1963年12月10日	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社コンテナ船航路管理グループ長 2017年8月 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE.LTD. Director 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役、専務執行役員（現職）	(注)3	6
取締役 (非常勤)	山 田 啓 二	1954年4月5日	1977年4月 自治省（現総務省）入省 1982年7月 国税庁天草税務署長 1983年7月 和歌山県総務部地方課長 1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長 1989年4月 高知県総務部財政課長 1992年1月 自治省行政局行政課理事官 1992年7月 内閣法制局参事官 1997年7月 国土庁（現国土交通省）土地局土地情報課長 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事（至 2018年4月） 2011年4月 全国知事会会長（至 2018年4月） 2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授 2019年6月 当社取締役（現職） 2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役（現職） 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役（現職） 2021年4月 学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐 同大学法学部法政策学科教授 2024年6月 学校法人京都産業大学理事長、京都産業大学法学部法政策学科教授（現職）	(注)3	1
取締役 (非常勤)	内 田 龍 平	1977年10月6日	2002年4月 三菱商事株式会社入社 2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ ヴァイス・プレジデント 2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Ltd入社 ディレクター（現職） 2019年6月 当社取締役（現職）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	小 高 功 嗣	1958年5月14日	1987年4月 佐藤・津田法律事務所入所（至 1988年3月） 1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2006年11月 同社パートナー（至 2008年11月） 2009年11月 西村あさひ法律事務所カウンセラー（至 2010年12月） 2011年1月 小高功嗣法律事務所代表弁護士（現職） 2012年9月 Apollo Global Management, LLCシニア・アドバイザー（現職） 2013年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役（至 2018年6月） 2016年2月 LINE株式会社社外取締役（至 2021年2月） 2018年3月 ケネディクス株式会社社外取締役（至 2021年3月） 2021年3月 同社経営委員会委員（現職） 2022年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社社顧問（至 2023年12月） 2023年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	31
取締役 (非常勤)	牧 寛 之	1980年11月15日	2004年8月 Melco Asset Management Limited代表取締役（至 2006年10月） 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd.代表取締役（至 2007年9月） 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役（至 2014年5月） 2011年6月 株式会社メルコホールディングス取締役 2014年6月 同社代表取締役社長（現職） 2018年5月 株式会社バッファロー代表取締役社長（現職） 2020年5月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ代表取締役社長（至 2023年5月） 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長（至 2023年4月） 2021年5月 株式会社バイオス代表取締役社長（至 2022年5月） 2022年5月 シマダヤ株式会社取締役（現職） 2022年6月 株式会社セゾン情報システムズ（現株式会社セゾンテクノロジー）社外取締役（至 2023年6月） 2023年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	政 井 貴 子	1965年3月8日	1988年11月 ノヴァ・スコシア銀行東京支店 1989年7月 トロント・ドミニオン銀行東京支店 1998年3月 クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行（現クレディ・アグリコル・CIB）東京支店金融商品営業部部長 2007年5月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）キャピタルマーケット部部長 2013年4月 同行執行役員、市場営業本部市場調査室長 2015年7月 同行執行役員、金融市場調査部長 2016年6月 日本銀行政策委員会審議委員（至 2021年6月） 2021年6月 SBI金融経済研究所株式会社取締役（現職） 2021年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）社外取締役（至 2023年6月） 2021年7月 飛鳥建設株式会社社外取締役（現職） 2021年7月 Sim Kee Boon Institute for Financial Economics Advisory Board member（現職） 2021年8月 SBI金融経済研究所株式会社代表理事（現理事長）（現職） 2021年8月 ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役（至 2023年8月） 2022年4月 実践女子大学客員教授（現職） 2024年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	荒 井 邦 彦	1959年11月16日	1982年4月 当社入社 2001年8月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager 2012年7月 当社北京駐在員（2012年12月駐在員事務所閉鎖） KLINE (CHINA) LTD.社長（至 2019年6月） 2014年1月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED社長（至 2019年1月） 2015年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社特任顧問 2019年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (常勤)	新 井 真	1959年5月5日	1983年4月 当社入社 2010年10月 当社IR・広報グループ長 2013年7月 当社IR・広報グループ長兼法務グループ長 2013年9月 当社法務グループ長 2014年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役、常務執行役員 2022年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社特任顧問 2023年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	151
監査役 (非常勤)	原 澤 敦 美	1967年8月28日	1992年4月 日本航空株式会社入社（至 2004年3月） 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入所 （至 2014年6月） 2014年6月 デジタルアーツ株式会社入社（至 2015年3月） 2015年4月 山崎法律特許事務所入所（至 2016年10月） 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー（現職） 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社（現株式会社ローソン銀行）社外監査役（現職） 2019年6月 当社監査役（現職） 2020年6月 リコーリース株式会社社外取締役（現職） 2020年9月 株式会社ギックス社外監査役（現職）	(注) 4	1
監査役 (非常勤)	久 保 伸 介	1956年3月4日	1979年4月 監査法人サンワ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長（現職） 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役（至 2020年12月） 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー（現職） 2018年6月 日本航空株式会社社外監査役（現職） 2020年6月 当社監査役（現職）	(注) 5	5
計					521

- (注) 1. 取締役山田啓二、内田龍平、小高功嗣、牧寛之、政井貴子の5氏は、社外取締役です。
2. 監査役原澤敦美及び久保伸介の両氏は、社外監査役です。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うとともに、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。2024年6月21日現在の執行役員は次のとおりです。

2024年6月21日現在の執行役員体制

職名	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	明 珍 幸 一	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー）
※ 副社長執行役員	針 谷 雄 彦	社長補佐
専務執行役員	綾 清 隆	船舶ユニット統括、CSO（チーフセーフティオフィサー）
専務執行役員	小 樽 慎 吾	総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット統括
専務執行役員	五十嵐 武 宣	製品輸送事業ユニット（自動車船）統括、デジタライゼーション戦略ユニット統括
※ 専務執行役員	山 鹿 徳 昌	CFOユニット（経営企画・調査・財務・会計・税務・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報）統括、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報担当、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）
常務執行役員	久 保 敬 二	製品輸送事業ユニット（物流・港湾・近海内航・関連事業）統括、コンテナ船事業ユニット統括
常務執行役員	岩 下 方 誠	エネルギー資源輸送事業ユニット統括、先進技術・造船技術・GHG 削減戦略ユニット統括、電力・海洋事業担当、先進技術担当
常務執行役員	田 口 雅 俊	ドライバルク事業ユニット統括、鉄鋼原料営業・鉄鋼原料事業・ドライバルク企画調整担当
常務執行役員	金 森 聡	LNG・カーボンソリューション事業担当
常務執行役員	藤 丸 明 寛	シンガポール駐在（K LINE MARINE & ENERGY PTE. LTD.社長）
常務執行役員	芥 川 裕	財務・経営企画・調査担当
執行役員	中 山 久	油槽船、燃料担当
執行役員	佐 藤 文 芳	総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括担当、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）
執行役員	内 田 洋	デジタライゼーション戦略担当、CIO（チーフインフォメーションオフィサー）
執行役員	池 田 真 吾	造船技術・GHG 削減戦略担当、造船技術グループ長・GHG 削減戦略グループ長委嘱
執行役員	玉 置 伸 哉	人事担当、人事グループ長委嘱
執行役員	杉 本 治 彦	自動車船営業・自動車船事業・自動車船安全輸送担当
執行役員	松 井 健一郎	バルクキャリア担当
執行役員	伊 東 俊 一	会計・税務担当、税務グループ長委嘱

※は取締役兼務者です。

7. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、社外監査役の補欠監査役として熊倉安希子氏を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
熊 倉 安希子	1978年9月27日	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所（至 2012年7月） 2007年7月 公認会計士登録（2012年8月登録抹消、2017年4月登録） 2017年4月 熊倉公認会計士事務所所長（現職） 2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役（至 2019年12月） 2019年12月 同社社外取締役監査等委員（現職） 2020年9月 株式会社ギックス社外監査役（現職） 2022年5月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス社外取締役（至 2023年8月） 2024年3月 Chatwork株式会社社外取締役監査等委員（現職）	—

② 社外役員の状況

当社は社外取締役5名、社外監査役2名を選任しています。山田取締役が理事長を務める学校法人京都産業大学及び法学部政策学科教授を務める京都産業大学、社外取締役を務める株式会社トーセ並びに社外監査役を務める株式会社堀場製作所と当社との間には取引はありません。内田取締役がディレクターを務めるEffissimo Capital Management Pte Ltdは当社の発行済株式数の36.39%（変更報告書提出日：2024年5月15日）を保有しています。小高取締役が代表を務める小高功嗣法律事務所と当社との間には取引はありません。牧取締役が代表取締役社長を務める株式会社メルコホールディングス及び株式会社バッファローと当社との間には取引はありません。政井取締役が理事長を務めるSBI金融経済研究所株式会社及び社外取締役を務める飛鳥建設株式会社と当社との間には取引はありません。原澤監査役が所属する五十嵐・渡辺・江坂法律事務所、同氏が社外取締役を務めるリコーリース株式会社並びに社外監査役を務める株式会社ギックスと当社との間には取引はありません。久保監査役が代表パートナーを務める共栄会計事務所及び所長を務める久保伸介公認会計士事務所と当社との間には取引はありません。また、同氏が社外監査役を務める日本航空株式会社と当社との間には航空貨物事業において取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、山田取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、内田取締役には、当社株主の視点から、総合商社、Effissimo Capital Management Pte Ltd等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識を当社グループの経営に生かしていただくため、小高取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、法律に関する専門知識及び特に投資分野における豊富な知見を当社の経営に生かしていただくため、牧取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、豊富なグループ経営に関する経験及び知見を当社グループの経営に生かしていただくため、政井取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、金融市場における豊富な経験や金融経済に関する知見、ダイバーシティに関する見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

なお、社外取締役及び社外監査役はともに取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

当社は、会社法の定める要件に加えて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

一 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

二 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

三 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

四 最近3年間に於いて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

なお、山田取締役、小高取締役、牧取締役及び政井取締役並びに原澤監査役及び久保監査役は、上記社外役員の独立性に関する基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役です。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。当社は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する監査役を含めることとしています。社外監査役については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に候補者を選定することとしています。常勤監査役 荒井邦彦は当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査役 新井真は、主に法務及びコンプライアンスに関する業務経験を通じて、企業法務等の知識と知見を有しています。そして、社外監査役 原澤敦美は、弁護士として企業法務の専門的な知識及び経験を有し、社外監査役 久保伸介は、公認会計士として長年にわたり会計監査業務に携わり、企業再生やM&Aに関しても多彩な経験と知識を有しています。

監査役職務を遂行する組織として、1名の監査役補助者を配置し、監査役職務遂行のサポートを行っています。当該監査役補助者の人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（欠席はありません）
荒井 邦彦	14回	14回
新井 真	11回	11回
原澤 敦美	14回	14回
久保 伸介	14回	14回

（注）常勤監査役 新井 真氏は2023年6月23日開催の第155期定時株主総会をもって就任いたしましたので開催回数及び出席回数は就任後のものです。

監査役会では、年度の監査方針を策定し、それに係る監査計画を作成、重点監査項目の設定をしています。そして、各監査役が実施した監査の内容及び結果についての報告に基づき意見交換を行い、監査役会監査報告書を作成しています。監査役が職務を執行するための基準及び行動の指針となる監査役監査基準は、監査役会の決議に基づき策定されています。

また、監査役会では、会計監査人の解任または再任・不再任の決定の方針を定めたうえで監査品質等を評価して会計監査人の再任・不再任を決定し、会計監査人の報酬並びに監査役候補及び補欠監査役候補の選任については、同意・不同意の審議をしています。

c. 監査役の主な活動状況

各監査役は、監査役監査基準に基づき、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って監査を実施しています。取締役会（19回）、執行役員会（12回）その他の重要会議への出席、代表取締役（4回）、社外取締役（4回）、内部監査部門（4回）、主要グループ会社の監査役（2回）との定期的な会合、ユニット統括執行役員等からのヒアリング、重要書類の閲覧等を通して、業務執行状況及び財産状況に係る情報の収集及び調査を行うとともに、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制である内部統制システムが適切に構築及び運営されていることを確認しています。内部監査部門から毎月社長執行役員に報告される内部監査の状況に関する報告を、監査役も受け取っています。更に、会計監査人と定期的な会合（5回）をもち、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視、検証しています。

上記に加え、常勤監査役は、経営会議（49回）に出席し、経営の意思決定プロセスの適正性や妥当性を検証するほか、安全運航推進委員会その他の常設委員会に出席し、取締役、執行役員、使用人等との意思疎通を図るとともに監査業務に必要な情報の収集をして、適宜社外監査役へ情報を共有しています。また、必要に応じて、子会社の取締役、監査役等にヒアリングを実施することにより、子会社の業務執行状況、ガバナンス状況等を調査し、その内容及び結果を監査役会へ報告しています。

2名の社外監査役は、中立的な立場から客観的に監査を行い、自らの知見に基づき、会議及び会合において、適宜、意見を述べる等しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担う内部監査グループにより実施され、専従者9名が従事しています。内部統制の観点から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について、当社及びグループ会社の職務執行を監査しています。監査役及び監査役会、並びに内部監査グループは、会計監査人である監査法人と監査内容に関する情報交換を定期・不定期に実施しています。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しています。また、内部監査グループから監査内容に関する報告を社長執行役員及び監査役に定期的に行っています。

③ 会計監査の状況

会計監査については、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
内田 聡	EY新日本有限責任監査法人
寒河江 祐一郎	EY新日本有限責任監査法人
美和 一馬	EY新日本有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
18名	33名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任又は選任のための選定については、監査役会が、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針を定めて、この方針に基づき、会計監査人の資格・資質、監査体制等に関して評価を実施のうえ、監査役会にて決議します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、解任又は不再任が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、この選定方針に基づき、第157期事業年度の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しました。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の解任又は再任・不再任の決定の方針に基づき、以下の評価項目に沿って、会計監査人の監査体制、監査の遂行状況及びその品質管理等を評価のうえ、毎年の会計監査人の再任又は不再任を決定しています。

- (a) 監査法人の概要
- (b) 品質管理体制
- (c) 監査チーム
- (d) 監査計画及びその実施状況
- (e) コミュニケーション体制
- (f) グループ監査
- (g) 監査報酬
- (h) その他会計監査の相当性に疑義が生じる事例がないか

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	99	—	99	2
連結子会社	55	1	56	0
計	155	1	155	3

当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬2百万円を支払っています。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行にかかるコンフォートレター作成業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに連結財務諸表の正確性の検証等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	40	—	31
連結子会社	78	18	94	10
計	78	59	94	41

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、EOS ACCOUNTANTS LLPに対し10百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、EOS ACCOUNTANTS LLPに対し14百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	693	218	475	-	358	5
監査役（社外監査役を除く）	60	60	-	-	-	3
社外役員	60	60	-	-	-	6
計	813	338	475	-	358	14

- (注) 1. 当事業年度末における在任者は、取締役9名及び監査役4名ですが、上記には、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、中長期業績連動報酬358百万円です。

・報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は以下のとおりです。

氏名	役員区分	固定報酬 (百万円)	短期業績連動報酬 (金銭) (百万円)	中長期業績連動報酬 (株式) (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
明珍 幸一	取締役	72	44	173	289
浅野 敦男	取締役	49	25	76	152
鳥山 幸夫	取締役	45	23	54	122
針谷 雄彦	取締役	45	23	54	122

- (注) 上記の短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬は、当事業年度に係る業績連動報酬として、費用計上額に基づいています。なお、業績連動型株式報酬の支給は役員退任時に行います。

・役員報酬等の決定に当たっての方針、手続及び報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

- 取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。
- ・取締役の個人別の報酬の決定方針は、2015年11月27日開催の取締役会において制定された「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第13条に基づいて決定しています。
 - ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額としており、業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしています。また、社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとしています。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行います。
- ・取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、役員報酬規程に則り取締役の役位ごとの報酬を承認し、個々の取締役の業績に応じた報酬については、代表取締役社長が提案し、報酬諮問委員会の審議を経て最終的な支給額を決定しています。また、各取締役の業績連動報酬の額は、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会での決議の範囲内で、役員報酬規程で定めた計算式に従い決定されています。

報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

- ・上記より、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断します。

なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は独立社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は2006年6月に廃止しています。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬体系は以下のとおりです。

- ・固定報酬（金銭）＋短期業績連動報酬（金銭）＋中長期業績連動報酬（株式）
- ・上記各報酬等の支給割合は、業績目標を達成したケースにおいて100:40:65を想定しており、目標達成度に応じて、短期業績連動報酬は役位別基準額の0～1.5倍の範囲で、中長期業績連動報酬は役位別基準額の0～1.8倍の範囲でそれぞれ変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。短期的な業績と中長期的な株主価値向上を適正なバランスで動機付けるとともに、サステナビリティの取組みを推進するインセンティブを役員に与えることで、企業価値の最大化を企図するものです。

③ 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由

1. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬（金銭）は、主として単年度の連結業績目標の達成度に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めています。

役位別基準額に乗ずる係数は、単年度の連結業績（経常利益総額、コンテナ船事業を除く経常利益額及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する係数及び個人の貢献に応じた係数とします。連結業績に連動する係数は目標達成度に応じた所定の計算式に従って0～1.5の範囲で変動し、業績連動性は経営責任に応じて高くなります。

このほか、重大な海難事故が発生した場合には、事故の程度や影響度に応じて減算を行います。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬（株式）は、株主とより一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、株主総利回り（Total Shareholders Return。以下、「TSR」という。）等に連動するものとします。

（注）当社TSR＝一定期間における当社株価上昇率＋一定期間における配当（配当合計額÷当初株価）
TSRに基づく指標は、当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という。）及び当社TSRと同業他社TSRの順位付けを組み合わせ、役位別基準額に乗ずる係数を定めます。

役位別基準額に乗じる係数は、TSR比率が50%以下の場合は0（最小値）、TSR比率が100%の場合は1（目標達成時）、TSR比率が150%以上の場合は1.62（最大値）、TSR比率が50%超150%未満の場合は一定の計算式により算出し、同業他社TSRとの順位付けを組み合わせで決定します。

TSRに基づく指標に加えて、ROE指標として中期経営計画の目標達成度及び他社との順位付けに基づく係数、ESG指標としてCO2の排出効率改善を評価する係数を採用しています。

当該報酬の業績連動性は、経営責任に応じて高くなる設計としています。TSR指標、ROE指標及びESG指標（CO2）の構成比率は90：5：5の設定です。

上記で算定される各係数の合計値（最小値0、最大値1.8）を役位別基準額に乗じて中長期業績連動報酬を算出し、ポイントに換算のうえで年度ごとに役員に付与し、原則として退任時に付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式等を交付します。

・報酬の構成比率

固定報酬（金銭）、短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）の構成比率は、業績目標を達成したモデルケースにおいては、100：40：65を想定しています。

2. 当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な株主価値向上を適正なバランスで動機づけるとともに、サステナビリティの取組みを推進するインセンティブを与えることで企業価値の最大化を企図するものです。

④ 当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

- ・上記③の業績連動報酬のうち、短期業績連動報酬については、当該事業年度においては、経常利益総額及びコンテナ船事業を除く経常利益額は目標を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益額は目標を下回ったことから、連結業績に連動する係数は1.03となりました。
- ・上記③の業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬については、2021年度から2023年度の3年間における当社TSRとTOPIX成長率の比率が150%超で同業他社TSRとの順位付けが1位であったためTSR指標支給係数が1.62となったほか、ROE指標の支給係数は0.05及びESG指標の支給係数も0.05となったため、役位別基準額に乘じる係数は1.72となりました。

⑤ 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

・取締役

2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役5名）について、報酬年額総額800百万円（うち、社外取締役分111百万円）以内とし、総額の枠内で、固定報酬及び短期業績連動報酬の具体的な支給額の決定を報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定することを決議しました。また、2023年6月23日開催の第155期定時株主総会において、業務執行取締役4名について、業績連動型株式報酬として、上記報酬枠とは別に業績連動型株式報酬の取得資金の上限を1対象期間（4事業年度）当たり2,400百万円（1事業年度当たり600百万円相当）とすることを決議しました。

・監査役

2006年6月26日開催の第138期定時株主総会において、監査役4名について、報酬月額総額1,200万円以内と決議しました。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定権限の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容については、プライバシー及び評価の的確性の観点から、取締役の職務執行状況を全般的に把握している代表取締役社長・社長執行役員CEOの明珍幸一が最終的に決定する旨、2023年6月23日の取締役会にて決議しています。

代表取締役社長が各取締役の個別の支給額を決定するに当たって、当該権限が適切に行使されるようにするために、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申及び取締役会における当該答申の承認を経ています。

なお、当該措置を講ずることによって、客観性・透明性を担保できることから、当該権限の委任が妥当であると判断しています。

⑦ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会における手続の概要

役員の報酬は、報酬諮問委員会において以下の方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行っています。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。

⑧ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

- ・当事業年度において、報酬諮問委員会は、報酬の水準等について審議のうえ、その結果を取締役に答申しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、船舶という高額な資産を多数擁し、各船を長期にわたって運用することや、為替・市況等個別の企業努力を越えた要素により業績が大きく変動するボラティリティーの高い事業環境のもと、当社が長期的・持続的に成長するために取引関係、業務関係の維持・強化の必要性があると考えられる相手企業の株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式を保有目的が純投資目的である株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では取締役会において、独立した客観的な立場から少なくとも年1回、政策保有目的の上場株式について、個別に保有目的や事業活動上の必要性、資本コストを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に精査して保有の適否を検証し、保有継続が合理的でないと判断された銘柄については縮減の対象としています。

その結果、2017年3月末に12銘柄保有していた政策保有目的の上場株式は、当事業年度末の時点で3銘柄へ縮減しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	72	8,730
非上場株式以外の株式	3	18,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	8	中長期的な企業価値の向上に 資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	32
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ジェイ エ フ イー ホールディン グス(株)	5,062,170	5,062,170	ドライバルクセグメントの主要取引 先として、同社との中長期的に良好 な関係の維持・強化を図るため、継 続して保有しています。	無
	12,857	8,499		
川崎重工業(株)	1,001,699	1,001,699	先進技術分野及び液化水素運搬船の 実証実験など当社の重要課題である 安全・品質の改善、脱炭素への取組 みで協業関係にあり、中長期的に良 好な関係の維持・強化を図るため、 継続して保有しています。	有
	5,105	2,898		
(株)上組	118,404	118,404	製品物流セグメントにおける取引及 び同社と共同で持株会社を設立する などの協業関係にあり、中長期的に 良好な関係の維持・強化を図るた め、継続して保有しています。	有
	397	329		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質
所有株式数）を勘案し記載しています。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載していま
す。当社では、当事業年度末を基準として取締役会における個別銘柄の保有の適否に関する検証
を行っています。

③ 保有目的が純投資目的である株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	※ 1 942,606	※ 1 962,300
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※ 3 799,881	※ 3 801,126
売上総利益	142,724	161,174
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 5 63,866	※ 2, ※ 5 76,410
営業利益	78,857	84,763
営業外収益		
受取利息	2,805	3,755
受取配当金	2,517	3,285
持分法による投資利益	627,759	51,710
為替差益	—	5,192
その他営業外収益	2,950	1,884
営業外収益合計	636,033	65,828
営業外費用		
支払利息	9,996	9,642
為替差損	9,723	—
デリバティブ評価損	—	3,469
その他営業外費用	4,332	1,683
営業外費用合計	24,052	14,795
経常利益	690,839	135,796
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 3,829	※ 4 1,926
関係会社清算益	447	428
その他特別利益	472	1,132
特別利益合計	4,748	3,487
特別損失		
減損損失	※ 6 18	※ 6 258
持分変動損失	614	—
有価証券評価損	—	1,558
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,335	2,485
その他特別損失	742	1,232
特別損失合計	2,710	5,535
税金等調整前当期純利益	692,877	133,748
法人税、住民税及び事業税	3,864	15,640
法人税等調整額	△ 9,982	11,188
法人税等合計	△ 6,117	26,829
当期純利益	698,994	106,918
非支配株主に帰属する当期純利益	4,090	2,142
親会社株主に帰属する当期純利益	694,904	104,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	698,994	106,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	894	6,484
繰延ヘッジ損益	402	613
為替換算調整勘定	12,014	15,584
退職給付に係る調整額	△29	2,754
持分法適用会社に対する持分相当額	81,759	122,619
その他の包括利益合計	※ 95,042	※ 148,054
包括利益	794,036	254,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	789,261	251,900
非支配株主に係る包括利益	4,774	3,073

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	14,214	777,130	△2,378	864,424
当期変動額					
剰余金の配当			△84,613		△84,613
親会社株主に帰属する 当期純利益			694,904		694,904
自己株式の取得				△89,558	△89,558
自己株式の処分		60		30	90
自己株式の消却		△381	△84,574	84,955	—
株式給付信託に対する 自己株式の処分					—
株式給付信託による 自己株式の取得					—
株式交換による変動		14,898		400	15,299
在外関連会社による 子会社持分の追加取得					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		310			310
土地再評価差額金の取崩			△52		△52
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			△25		△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14,888	525,639	△4,172	536,355
当期末残高	75,457	29,102	1,302,769	△6,550	1,400,779

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,474	△893	4,630	12,954	△1,956	20,209	100,248	984,882
当期変動額								
剰余金の配当								△84,613
親会社株主に帰属する 当期純利益								694,904
自己株式の取得								△89,558
自己株式の処分								90
自己株式の消却								—
株式給付信託に対する 自己株式の処分								—
株式給付信託による 自己株式の取得								—
株式交換による変動								15,299
在外関連会社による 子会社持分の追加取得								—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								310
土地再評価差額金の取崩								△52
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,007	2,994	52	90,398	△43	94,409	△68,968	25,441
当期変動額合計	1,007	2,994	52	90,398	△43	94,409	△68,968	561,796
当期末残高	6,482	2,100	4,682	103,353	△2,000	114,619	31,280	1,546,679

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	29,102	1,302,769	△6,550	1,400,779
当期変動額					
剰余金の配当			△98,422		△98,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,776		104,776
自己株式の取得				△56,211	△56,211
自己株式の処分		0		159	159
自己株式の消却		△788	△54,954	55,743	—
株式給付信託に対する 自己株式の処分		788		4,051	4,839
株式給付信託による 自己株式の取得				△4,839	△4,839
株式交換による変動					—
在外関連会社による 子会社持分の追加取得			△20,908		△20,908
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			5		5
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△69,495	△1,097	△70,592
当期末残高	75,457	29,102	1,233,274	△7,648	1,330,186

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,482	2,100	4,682	103,353	△2,000	114,619	31,280	1,546,679
当期変動額								
剰余金の配当								△98,422
親会社株主に帰属する 当期純利益								104,776
自己株式の取得								△56,211
自己株式の処分								159
自己株式の消却								—
株式給付信託に対する 自己株式の処分								4,839
株式給付信託による 自己株式の取得								△4,839
株式交換による変動								—
在外関連会社による 子会社持分の追加取得								△20,908
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								—
土地再評価差額金の取崩								5
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,548	975	△5	136,918	2,681	147,119	1,394	148,513
当期変動額合計	6,548	975	△5	136,918	2,681	147,119	1,394	77,920
当期末残高	13,030	3,076	4,677	240,272	681	261,738	32,674	1,624,600

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 247,429	※5 272,616
受取手形、営業未収金及び契約資産	※1,※5 107,522	※1,※5 129,632
有価証券	102,001	—
原材料及び貯蔵品	※5 38,356	※5 42,513
繰延及び前払費用	※5 22,018	※5 25,629
短期貸付金	2,293	1,688
その他流動資産	16,345	17,609
貸倒引当金	△1,074	△1,411
流動資産合計	534,894	488,278
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※5 319,329	※5 324,106
建物及び構築物（純額）	9,709	9,600
機械装置及び運搬具（純額）	3,129	3,245
土地	※6 15,537	※6 15,548
建設仮勘定	18,842	51,364
その他有形固定資産（純額）	5,599	6,452
有形固定資産合計	※3 372,147	※3 410,318
無形固定資産		
その他無形固定資産	3,808	6,036
無形固定資産合計	3,808	6,036
投資その他の資産		
投資有価証券	※4,※5,※6 1,070,227	※4,※5,※6 1,139,971
長期貸付金	24,568	20,479
退職給付に係る資産	1,400	2,387
繰延税金資産	6,175	3,728
その他長期資産	※4 41,323	※4 39,955
貸倒引当金	△1,930	△1,723
投資その他の資産合計	1,141,765	1,204,799
固定資産合計	1,517,722	1,621,154
資産合計	2,052,616	2,109,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	62,803	77,596
短期借入金	※5 50,691	※5 49,135
リース債務	13,367	11,958
未払法人税等	2,095	3,399
独占禁止法関連損失引当金	1,692	3,821
備船契約損失引当金	9,609	5,442
賞与引当金	4,489	3,393
役員賞与引当金	523	418
その他流動負債	※2 40,106	※2 54,742
流動負債合計	185,378	209,908
固定負債		
社債	—	8,000
長期借入金	※5 267,313	※5 206,107
リース債務	20,320	12,580
繰延税金負債	4,044	16,519
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,174	※6 1,174
役員退職慰労引当金	83	38
株式給付引当金	1,192	2,300
特別修繕引当金	14,810	16,542
退職給付に係る負債	6,441	4,855
その他固定負債	5,177	6,805
固定負債合計	320,558	274,924
負債合計	505,937	484,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	29,102	29,102
利益剰余金	1,302,769	1,233,274
自己株式	△6,550	△7,648
株主資本合計	1,400,779	1,330,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,482	13,030
繰延ヘッジ損益	2,100	3,076
土地再評価差額金	※6 4,682	※6 4,677
為替換算調整勘定	103,353	240,272
退職給付に係る調整累計額	△2,000	681
その他の包括利益累計額合計	114,619	261,738
非支配株主持分	31,280	32,674
純資産合計	1,546,679	1,624,600
負債純資産合計	2,052,616	2,109,432

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	692,877	133,748
減価償却費	42,396	45,360
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	439	△1,663
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△171	△986
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	△125	3,057
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△79	△44
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,389	1,672
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	1,335	2,485
備船契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,294	△4,166
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	885	1,267
受取利息及び受取配当金	△5,323	△7,040
支払利息	9,996	9,642
為替差損益 (△は益)	7,786	△5,754
減損損失	18	258
持分法による投資損益 (△は益)	△627,759	△51,710
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,802	△1,919
有価証券評価損益 (△は益)	—	1,558
持分変動損益 (△は益)	614	—
関係会社清算損益 (△は益)	△321	△147
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,651	△19,275
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,642	△3,850
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,586	△3,041
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,969	11,826
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,935	9,993
その他	3,414	△309
小計	103,489	120,961
利息及び配当金の受取額	368,103	106,910
利息の支払額	△9,676	△9,939
備船解約に伴う支払額	△546	—
独占禁止法関連の支払額	△399	△459
法人税等の支払額	△4,919	△14,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,049	203,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,231	△4,801
定期預金の払戻による収入	4,729	4,509
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△21,669	△8,520
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	965	574
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,882	33
有形固定資産の取得による支出	△67,641	△82,635
有形固定資産の売却による収入	37,746	20,108
無形固定資産の取得による支出	△867	△2,227
長期貸付けによる支出	△2,264	△330
長期貸付金の回収による収入	3,835	7,118
その他	△2,230	△741
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,745	△66,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△635	△166
長期借入れによる収入	44,450	27,291
長期借入金返済等に係る支出	△102,294	△102,565
社債の発行による収入	—	8,000
社債の償還による支出	△7,000	—
自己株式の取得による支出	△89,558	△56,353
配当金の支払額	△84,506	△98,307
非支配株主への配当金の支払額	△4,035	△1,710
非支配株主への払戻による支出	△56,875	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△289	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	11	134
その他	△57	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△300,790	△223,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,001	10,186
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102,512	△77,357
現金及び現金同等物の期首残高	244,316	346,831
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 346,831	※1 269,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 232社 (前連結会計年度 238社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、重要性の観点よりケイラインマリンソリューションズ(株)を含む合計2社を連結の範囲に含め、清算により合計6社を連結の範囲から除外しています。

また、株式の一部売却により1社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めています。なお、当社グループ内の吸収合併により1社が消滅しています。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄(株)があります。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 46社 (前連結会計年度 46社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は14社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は32社で、主要な会社としてOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.があります。

当連結会計年度から、重要性の観点より1社を持分法適用の範囲に含め、株式の売却及び清算により合計2社を持分法適用の範囲から除外しています。

また、株式の一部売却により1社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めています。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄(株)ほか)及び関連会社(防災特殊曳船(株)ほか)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は8社あり、これらのうち3社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社5社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶については定額法及び定率法を各船舶別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ハ 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- (6) 独占禁止法関連損失引当金は、独占禁止法に関連して提起された損害賠償請求訴訟に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (7) 株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- (8) 備船契約損失引当金は、貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。

ニ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により費用処理しています。

ホ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や外貨建予定取引等における為替変動リスク、借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、燃料油等の価格変動リスク並びに運賃・備船料変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

収益認識における総航海日数の見積り

当社グループでは、運賃額や見積り期間における重要性から、特に重要である連結親会社（川崎汽船株式会社）の外航不定期船（製品物流を除く）の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 連結財務諸表に計上した、連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益及びその他の営業収益の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
海運業収益及びその他の営業収益	26,706	31,927

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき算定しています。航海の進捗度は、見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数に基づいて算定し、進捗度に応じて収益を認識しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

航海の進捗度を算定するにあたっての主要な仮定は、総航海日数の見積りです。総航海日数は天候や積揚地の混雑状況等に応じて変動し、当該変動により航海の進捗度に影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である総航海日数の見積りが実績と異なることにより、航海の進捗度が変動し、翌連結会計年度の収益の額が過大又は過小となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「関係会社清算益」は特別利益総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他特別利益」919百万円は、「関係会社清算益」447百万円及び「その他特別利益」472百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「株式給付引当金の増減額(△は減少)」及び「関係会社清算損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」3,979百万円は、「株式給付引当金の増減額(△は減少)」885百万円、「関係会社清算損益(△は益)」△321百万円及び「その他」3,414百万円に組み替えています。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を2016年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき導入しています。本制度は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的としており、2023年11月2日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度において追加拠出を行っています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としています。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,275百万円（3,959,100株）、当連結会計年度5,955百万円（6,503,700株）です。

なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の自己株式数につきましては、当該株式分割後の自己株式数を記載しています。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

※2 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	28,980百万円	32,866百万円
減価償却費	1,839	2,012
賞与引当金繰入額	3,585	2,699
貸倒引当金繰入額	43	269
退職給付費用	1,849	2,178
役員退職慰労引当金繰入額	11	4
役員賞与引当金繰入額	514	418
株式給付引当金繰入額	896	1,427

※3 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	897百万円	756百万円
特別修繕引当金繰入額	9,836	10,729
備船契約損失引当金繰入額	9,492	5,404

※4 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
船舶	3,758百万円	1,438百万円
土地	—	392
その他	70	95

※ 5 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
271百万円	342百万円

※ 6 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングを行い、事業用資産のうち概ね独立したキャッシュ・フローが算出可能なもの、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、遊休資産については地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産	器具備品	日本	14
遊休資産	土地	日本	3
合計			18

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業用資産においては業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産又は資産グループについて、遊休資産においては処分の意思決定を行った建物及び地価の下落等のあった土地について、投資額の回収が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（258百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産	機械装置等	日本	217
遊休資産	建物	日本	40
遊休資産	土地	日本	1
合計			258

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、事業用資産については使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として測定・評価しています。遊休資産については、正味売却価額により算定しており、処分見込額又は第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額にて測定・評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,294百万円	9,146百万円
組替調整額	△92	—
税効果調整前	1,202	9,146
税効果額	△307	△2,661
その他有価証券評価差額金	894	6,484
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,176	△1,446
組替調整額	1,586	2,862
資産の取得原価調整額	△490	39
税効果調整前	△2,081	1,455
税効果額	2,484	△842
繰延ヘッジ損益	402	613
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,300	15,562
組替調整額	1,713	22
為替換算調整勘定	12,014	15,584
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△607	2,493
組替調整額	492	602
税効果調整前	△114	3,096
税効果額	85	△342
退職給付に係る調整額	△29	2,754
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	81,938	123,677
組替調整額	△179	△1,058
持分法適用会社に対する持分相当額	81,759	122,619
その他の包括利益合計	95,042	148,054

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,3,4	93,938	190,310	33,536	250,712
合計	93,938	190,310	33,536	250,712
自己株式				
普通株式(注)1,2,5,6	665	36,399	33,626	3,438
合計	665	36,399	33,626	3,438

(注)1.当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。

2.株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首443千株及び当連結会計年度末1,319千株は、自己株式数に含まれています。

3.普通株式の発行済株式数の増加190,310千株は、2022年6月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社である川崎近海汽船株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加811千株(株式分割前)及び株式分割による増加189,498千株です。

4.普通株式の発行済株式数の減少33,536千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少です。

5.普通株式の自己株式数の増加36,399千株は、株式分割による増加1,157千株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加35,236千株(株式分割後)等です。

6.普通株式の自己株式数の減少33,626千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少33,536千株(株式分割後)等です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会 (注)1,3	普通株式	56,244	利益剰余金	600	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月4日 取締役会 (注)2,3	普通株式	28,388	利益剰余金	300	2022年9月30日	2022年12月5日

(注)1.2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金266百万円が含まれています。

2.2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金131百万円が含まれています。

3.2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	74,593	利益剰余金	300	2023年3月31日	2023年6月26日

(注)2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金395百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 3	250,712	—	12,469	238,242
合計	250,712	—	12,469	238,242
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 4, 5	3,438	12,587	13,434	2,591
合計	3,438	12,587	13,434	2,591

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を実施しています。上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としています。

2. 株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する自己の株式数につき、当連結会計年度期首1,319千株及び当連結会計年度末2,167千株は、自己株式数に含まれています。

3. 普通株式の発行済株式数の減少12,469千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少です。

4. 普通株式の自己株式数の増加12,587千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,676千株等です。

5. 普通株式の自己株式数の減少13,434千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少12,469千株等です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会 （注）1, 3	普通株式	74,593	利益剰余金	300	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会 （注）2, 3	普通株式	23,848	利益剰余金	100	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金395百万円が含まれています。

2. 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金131百万円が含まれています。

3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会 （注）1, 2	普通株式	35,680	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式に対する配当金325百万円が含まれています。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※ 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※ 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	374,355百万円	417,059百万円

※ 4 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,043,301百万円	1,102,174百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(992,490)	(1,063,222)
その他長期資産(出資金)	1,565	1,664
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(1,252)	(1,349)

※ 5 担保に供した資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
船舶	232,807百万円	222,035百万円
投資有価証券	25,583	29,617
その他	4,160	5,218
計	262,551	256,871

上記投資有価証券29,617百万円（前連結会計年度25,583百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	30,179百万円	37,284百万円
長期借入金	145,143	127,320
計	175,323	164,604

※ 6 土地再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

・「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、若しくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	△2,856百万円	△2,680百万円

7 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,160百万円	3,885百万円	船舶設備資金借入金等
BANGKOK COLD STORAGE SERVICE, LTD.	1,219	2,037	設備資金借入金
その他8件（前連結会計年度9件）	2,256	2,031	船舶設備資金借入金ほか
合計	7,636	7,955	

(2) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,939百万円	4,466百万円	船舶設備資金借入金
合計	3,939	4,466	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	247,429百万円	272,616百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,598	△3,141
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する譲渡性預金及び社債(有価証券勘定)	102,000	—
現金及び現金同等物	346,831	269,474

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自己株式の消却	84,955百万円	55,743百万円
株式交換による資本剰余金の増加額	14,898	—
株式交換による自己株式の減少額	400	—

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	7,406	11,110
合計	18,517	7,406	11,110

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	18,517	8,160	10,357
合計	18,517	8,160	10,357

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,129	1,280
1年超	4,799	4,161
合計	5,928	5,442

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	1,243	1,388
減価償却費相当額	753	753
支払利息相当額	114	108

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	18,970	16,146
1年超	85,890	69,481
合計	104,861	85,628

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,655	120
1年超	97	9
合計	1,752	129

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・賃船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引

(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業又は資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさら

されていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後33年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、①在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、②船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、③将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、④借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外子会社等への投資や外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※2）			
①その他有価証券	16,186	16,186	—
②関係会社株式	4,429	1,055	△3,374
資産計	20,616	17,241	△3,374
(2) 短期借入金	50,691	50,677	△13
(3) 長期借入金	267,313	267,236	△77
負債計	318,004	317,913	△91
デリバティブ取引(※3)	(1,304)	(1,304)	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「有価証券」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,049,611

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（※2）			
①その他有価証券	24,293	24,305	12
②関係会社株式	4,824	1,161	△3,663
資産計	29,117	25,467	△3,650
(2) 短期借入金	49,135	49,125	△9
(3) 社債	8,000	7,947	△52
(4) 長期借入金	206,107	206,066	△41
負債計	263,242	263,139	△103
デリバティブ取引(※3)	(2,258)	(2,258)	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」及び「支払手形及び営業未払金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,110,853

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	247,429	—	—	—
受取手形、営業未収金 及び契約資産	107,522	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	102,001	—	—	—
合計	456,954	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	272,616	—	—	—
受取手形、営業未収金 及び契約資産	129,632	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	—	—	—
合計	402,249	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,141	—	—	—	—	—
長期借入金	47,549	41,853	43,162	45,117	21,048	116,131
合計	50,691	41,853	43,162	45,117	21,048	116,131

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,885	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
長期借入金	46,249	48,595	48,159	22,827	19,364	67,160
合計	49,135	48,595	48,159	22,827	27,364	67,160

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	16,141	—	—	16,141
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	574	—	574
運賃先物取引	—	27	—	27
通貨スワップ取引	—	—	—	—
金利スワップ取引	—	996	—	996
燃料油スワップ取引	—	4	—	4
資産計	16,141	1,603	—	17,744
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	124	—	124
運賃先物取引	—	233	—	233
通貨スワップ取引	—	973	—	973
金利スワップ取引	—	1,543	—	1,543
燃料油スワップ取引	—	31	—	31
負債計	—	2,907	—	2,907

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	24,258	—	—	24,258
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	1,490	—	1,490
運賃先物取引	—	74	—	74
通貨スワップ取引	—	—	—	—
金利スワップ取引	—	1,349	—	1,349
燃料油スワップ取引	—	211	—	211
資産計	24,258	3,125	—	27,384
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	485	—	485
運賃先物取引	—	2,026	—	2,026
通貨スワップ取引	—	1,861	—	1,861
金利スワップ取引	—	1,011	—	1,011
燃料油スワップ取引	—	—	—	—
負債計	—	5,384	—	5,384

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	45	—	45
関係会社株式	1,055	—	—	1,055
資産計	1,055	45	—	1,100
短期借入金	—	50,677	—	50,677
長期借入金	—	267,236	—	267,236
負債計	—	317,913	—	317,913

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	47	—	47
関係会社株式	1,161	—	—	1,161
資産計	1,161	47	—	1,208
短期借入金	—	49,125	—	49,125
社債	—	7,947	—	7,947
長期借入金	—	206,066	—	206,066
負債計	—	263,139	—	263,139

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びゴルフ会員権の時価は、取引所の価格によっています。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。ゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。満期保有目的の債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約取引、運賃先物取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び燃料油スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1	1	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	1	1	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,000	2,000	—
	(3) 譲渡性預金	100,000	100,000	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	102,000	102,000	—
合計		102,001	102,001	0

当連結会計年度(2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,759	6,542	8,216
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,759	6,542	8,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	119	156	△37
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,308	1,344	△36
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,427	1,501	△73
合計		16,186	8,044	8,142

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,902	6,671	16,230
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	842	840	2
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,745	7,511	16,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	100	119	△19
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	447	453	△6
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	548	573	△25
合計		24,293	8,084	16,208

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	395	312	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	395	312	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	258	202	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	258	202	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について251百万円減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について1,807百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、市場価格のない有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したもののについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 その他

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	運賃先物取引 売建	676	36	△47	△47
合計		676	36	△47	△47

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	運賃先物取引 売建	4,317	36	△1,185	△1,185
合計		4,317	36	△1,185	△1,185

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	設備投資に係る 支払額等	5,980	5,283	487
	米ドル				
	売建	外貨建予定取引	10,915	580	△37
	米ドル				
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	6,972	6,972	△973
合計			23,867	12,836	△523

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	設備投資に係る 支払額等	5,283	—	1,490
	米ドル				
	売建	外貨建予定取引	3,968	—	△485
	米ドル				
	通貨スワップ取引 受取 日本円・ 支払 米ドル	貸船料、外貨建予定 取引	5,897	5,897	△1,861
合計			15,149	5,897	△855

(2) 金利関連
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	45,806	45,806	△547
合計			45,806	45,806	△547

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	42,386	42,302	337
合計			42,386	42,302	337

(3) その他
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	1,258	459	△26
	運賃先物取引	海上輸送運賃	1,534	—	△159
合計			2,793	459	△185

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油購入額	1,914	147	211
	運賃先物取引	海上輸送運賃	3,857	—	△766
合計			5,772	147	△554

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,650百万円	28,979百万円
勤務費用	1,658	1,640
利息費用	78	95
数理計算上の差異の発生額	△286	△807
退職給付の支払額	△1,238	△925
過去勤務費用の発生額	53	—
外貨換算差額	62	81
その他	—	0
退職給付債務の期末残高	28,979	29,064

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	25,750百万円	25,742百万円
期待運用収益	669	402
数理計算上の差異の発生額	△895	1,662
事業主からの拠出額	1,154	1,173
退職給付の支払額	△936	△696
年金資産の期末残高	25,742	28,284

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,018百万円	1,803百万円
退職給付費用	324	194
退職給付の支払額	△212	△169
制度への拠出額	△121	△140
その他	△205	—
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,803	1,688

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,418百万円	30,505百万円
年金資産	△27,650	△30,414
	2,767	90
非積立型制度の退職給付債務	2,272	2,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,040	2,468
退職給付に係る負債	6,441	4,855
退職給付に係る資産	△1,400	△2,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,040	2,468

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,658百万円	1,640百万円
利息費用	78	95
期待運用収益	△669	△402
数理計算上の差異の費用処理額	512	617
過去勤務費用の費用処理額	△20	△14
簡便法で計算した退職給付費用	324	194
確定給付制度に係る退職給付費用	1,885	2,130

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△73百万円	△14百万円
数理計算上の差異	△40	3,111
合 計	△114	3,096

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△23百万円	△38百万円
未認識数理計算上の差異	△2,001	1,109
合 計	△2,025	1,071

(8)年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34%	36%
株式	24	27
一般勘定	30	28
その他	12	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として3.4%	主として1.8%
予想昇給率	主として1.2%～16.0%	主として1.2%～16.5%

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）731百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）921百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,540百万円	2,162百万円
備船契約損失引当金	3,203	1,768
その他の引当金	2,870	2,657
減損損失	1,688	1,565
未実現損益に係る消去額	842	767
営業未払金自己否認額	4,636	6,419
投資有価証券等評価損	1,736	1,503
税務上の繰延資産	632	1,330
税務上の繰越欠損金(注2)	64,577	48,232
繰延ヘッジ損失	3,080	3,192
その他	2,098	2,688
繰延税金資産小計	87,906	72,287
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△61,751	△45,875
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,081	△11,955
評価性引当額小計(注1)	△72,833	△57,831
繰延税金資産合計	15,073	14,456
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△586	△575
その他有価証券評価差額金	△2,696	△5,321
海外子会社の加速度償却費	△1,694	△1,655
翌期合算課税見込額	△365	—
グループ法人税制に基づく譲渡利益繰延	△192	△192
関係会社の留保利益	△3,930	△15,057
退職給付に係る資産	△426	△721
繰延ヘッジ利益	△1,295	△2,041
その他	△1,752	△1,682
繰延税金負債合計	△12,941	△27,246
繰延税金資産(負債)の純額	2,131	△12,790

(注) 1. 評価性引当額が15,001百万円減少しています。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少15,875百万円になります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	4,082	21,156	2,617	8,900	27,820	64,577
評価性引当額	—	△1,333	△21,156	△2,617	△8,900	△27,744	△61,751
繰延税金資産	—	2,749	—	—	—	76	2,825

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	12,651	2,621	—	8,976	23,981	48,232
評価性引当額	—	△10,427	△2,621	—	△8,976	△23,851	△45,875
繰延税金資産	—	2,224	0	—	0	130	2,356

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.5%	28.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△1.1
法定実効税率の異なる子会社の利益	△0.4	△0.7
持分法投資損益	△25.8	△11.0
トン数標準税制による影響	△1.4	△7.6
外国関係会社合算課税	△0.1	5.1
関係会社の留保利益	2.4	11.9
評価性引当額の増減による影響	△2.9	△3.5
その他	△1.2	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.9	20.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの事業における、主な履行義務の内容は以下のとおりです。

（1）運賃

航海備船契約では、顧客との合意内容に対する理解に基づき、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。取引価格については、航海ごとの請求額で算定しており、顧客と合意した金額に基づいて履行義務への配分を行います。滞船料及び早出料等の変動対価が含まれています。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

航海はその性質上、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるため、航海の経過日数に伴い充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、見積った総航海日数に対する期末日までに経過した航海日数に基づいて行っています。取引の対価は、主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しますが、変動対価である滞船料及び早出料は港での実際の停泊期間確定後に請求しています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでいません。

（2）貸船料

定期備船契約では、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しています。収益認識会計基準適用指針第19項に基づいて、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	594	546
営業未収金	93,330	100,343
	93,925	100,890
契約資産	9,774	6,632
契約負債	17,573	21,085

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

履行義務の充足時期と通常の支払い時期については、「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に顧客からの対価の前受けと履行義務の充足によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権以外の債権は、その金額に重要性がないため、区分していません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	546	640
営業未収金	100,343	119,709
	100,890	120,350
契約資産	6,632	9,282
契約負債	21,085	28,297

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しています。

履行義務の充足時期と通常の支払い時期については、「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に顧客からの対価の前受けと履行義務の充足によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権以外の債権は、その金額に重要性がないため、区分していません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、当社グループにおいては、1つの航海単位が1つの履行義務であり、個別の契約であると判断しています。1つの航海は通常1年以内であるため、収益認識会計基準第80-22項（1）の定めを適用し、注記を省略しています。

また、長期の定期備船契約についても「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準適用指針第19項に従って認識しているため、収益認識会計基準第80-22項（2）の定めを適用し、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「ドライバルク」、「エネルギー資源」及び「製品物流」の3区分を報告セグメントとしています。なお、「ドライバルク」セグメントにはドライバルク事業、「エネルギー資源」セグメントには液化天然ガス輸送船事業、電力事業、油槽船事業及び海洋事業、「製品物流」セグメントには自動車船事業、物流事業、近海・内航事業及びコンテナ船事業が含まれています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失をベースとした数値です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ドライ バルク	エネルギー 資源	製品物流	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	307,835	96,024	513,637	10,195	927,693	—	927,693
その他の収益	4,431	4,201	6,156	123	14,912	—	14,912
外部顧客への売上高	312,267	100,225	519,794	10,318	942,606	—	942,606
セグメント間の 内部売上高又は振替高	42	24	5,516	57,421	63,004	△63,004	—
計	312,309	100,250	525,310	67,739	1,005,610	△63,004	942,606
セグメント利益 又は損失（△）	19,130	9,061	669,917	804	698,913	△8,074	690,839
セグメント資産	285,917	236,256	1,482,497	47,468	2,052,140	476	2,052,616
その他の項目							
減価償却費	14,697	9,997	16,596	679	41,970	426	42,396
受取利息	242	719	326	128	1,417	1,388	2,805
支払利息	2,244	2,469	637	28	5,380	4,615	9,996
持分法投資利益 又は損失（△）	88	2,956	624,458	256	627,759	—	627,759
持分法適用会社への 投資額	589	38,046	974,412	5,102	1,018,150	—	1,018,150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,545	32,457	34,044	246	71,294	533	71,827

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△8,074百万円には、セグメント間取引消去△95百万円と全社費用△7,979百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額476百万円は、セグメント間取引消去△27,478百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産27,954百万円です。

減価償却費の調整額426百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額1,388百万円には、セグメント間取引消去△65百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息1,453百万円が含まれています。

支払利息の調整額4,615百万円には、セグメント間取引消去△19百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息4,635百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額533百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	ドライ バルク	エネルギー 資源	製品物流	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	291,518	103,661	545,998	9,984	951,162	—	951,162
その他の収益	3,539	3,323	4,155	118	11,137	—	11,137
外部顧客への売上高	295,057	106,985	550,154	10,102	962,300	—	962,300
セグメント間の 内部売上高又は振替高	99	16	4,363	70,000	74,478	△74,478	—
計	295,156	107,002	554,517	80,103	1,036,779	△74,478	962,300
セグメント利益 又は損失(△)	3,606	7,954	131,130	1,435	144,127	△8,331	135,796
セグメント資産	248,392	255,602	1,552,490	47,265	2,103,750	5,682	2,109,432
その他の項目							
減価償却費	15,802	11,089	17,464	757	45,113	246	45,360
受取利息	231	741	599	123	1,696	2,058	3,755
支払利息	2,412	2,425	325	29	5,193	4,449	9,642
持分法投資利益 又は損失(△)	62	3,305	47,991	351	51,710	—	51,710
持分法適用会社への 投資額	720	41,367	1,023,463	5,183	1,070,735	—	1,070,735
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,954	40,029	33,196	279	85,460	396	85,857

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△8,331百万円には、セグメント間取引消去△51百万円と全社費用△8,280百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額5,682百万円は、セグメント間取引消去△21,415百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産27,097百万円です。

減価償却費の調整額246百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額2,058百万円には、セグメント間取引消去△8百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息2,067百万円が含まれています。

支払利息の調整額4,449百万円には、セグメント間取引消去△8百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息4,457百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額396百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

なお、各セグメントの状況をより適切に反映させるため、全社費用の配賦方法を一部変更しています。前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により表示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
847,438	12,549	30,254	50,871	1,492	942,606

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
301,072	54,658	16,417	372,147

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
872,047	8,417	37,257	43,380	1,197	962,300

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
334,534	59,151	16,632	410,318

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ドライバルク	エネルギー 資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	14	—	3	18

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ドライバルク	エネルギー 資源	製品物流	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	257	—	1	258

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等が含まれています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（注）なお、当社は2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより取引前日の2022年11月7日の終値で31,761百万円の自己株式を取得しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（注）なお、当社は2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより取引前日の2023年8月3日の終値で20,368百万円の自己株式を取得しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,780,263	3,033,910
固定資産合計	1,444,756	1,706,716
流動負債合計	505,058	599,450
固定負債合計	638,284	820,937
純資産合計	3,081,676	3,320,239
売上高	3,909,998	2,198,228
税引前当期純利益	2,029,322	185,634
当期純利益	2,002,330	160,678

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,042円80銭	2,251円81銭
1株当たり当期純利益金額	857円01銭	145円24銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において3,959,100株及び当連結会計年度において6,503,700株です。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において3,966,577株及び当連結会計年度において4,951,200株です。
3. 2022年10月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	694,904	104,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	694,904	104,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	810,851	721,415

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は2024年2月2日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割を行っています。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げ、個人投資家をはじめとする投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることによって、投資家層の更なる拡大を図り、当社株式の流動性を高めることを目的としています。

2. 株式分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割します。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	238,242,689株
今回の株式分割により増加する株式数	476,485,378株
株式分割後の発行済株式総数	714,728,067株
株式分割後の発行可能株式総数	1,800,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月11日(月)
基準日	2024年3月31日(日)(注)
効力発生日	2024年4月1日(月)

(注) 基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は2024年3月29日(金)です。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は（１株当たり情報）に記載しています。

（自己株式の取得）

当社は、2024年５月７日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は資本効率を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。当社は、2022年度から2026年度までの５か年の中期経営計画期間における株主還元累計金額の下限を5,000億円以上から7,000億円以上に引き上げ、2024年度以降については基礎配当及び追加配当に加え、1,500億円規模の追加還元を行う方針としています。今回の追加還元の手法としてはその規模に鑑み1,000億円を上限とした自己株式取得の方法によることが望ましいと判断しており、自己株式取得はこれらの方針に基づき実施するものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	39,556,000株（上限） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.5%）
（３）株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）
（４）取得期間	2024年５月８日から2024年７月31日まで
（５）取得方法	自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び株式会社東京証券取引所 における市場買付けを予定

３．その他

今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船(株)	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023. 9. 11	—	8,000	0.73	なし	2028. 9. 11
合計		—	—	8,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	8,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,141	2,885	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	47,549	46,249	2.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,367	11,958	2.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	267,313	206,107	2.41	2025年5月 ～2057年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,320	12,580	2.90	2025年4月 ～2038年11月
合計	351,692	279,782	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	48,595	48,159	22,827	19,364
リース債務	4,132	2,274	6,115	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	222,205	458,973	715,358	962,300
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	51,117	87,424	99,208	133,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	38,574	63,178	74,000	104,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	52.00	86.09	101.96	145.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	52.00	33.80	15.29	43.53

- (注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しています。
2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	583,503	601,629
貸船料	116,338	136,986
その他海運業収益	26,373	25,668
海運業収益合計	726,215	764,284
海運業費用		
運航費		
貨物費	48,293	52,257
燃料費	199,460	173,209
港費	51,154	58,595
その他運航費	2,558	3,428
運航費合計	301,466	287,490
船費		
船員費	2,292	2,589
退職給付引当金繰入額	443	618
賞与引当金繰入額	476	303
特別修繕引当金繰入額	31	43
船舶減価償却費	6,155	5,985
その他船費	67	69
船費合計	9,466	9,609
借船料		
借船料	※ 2 306,495	※ 2 344,273
備船契約損失引当金繰入額	11,122	6,166
借船料合計	317,617	350,439
その他海運業費用		
その他費用	28,258	26,080
その他海運業費用合計	28,258	26,080
海運業費用合計	656,810	673,620
海運業利益	69,405	90,664
その他事業収益	50	49
その他事業費用	62	31
その他事業利益又はその他事業損失 (△)	△11	17
営業総利益	69,393	90,682
一般管理費	※ 1 23,193	※ 1 30,583
営業利益	46,199	60,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,000	4,251
受取配当金	※2 366,517	※2 113,038
為替差益	—	5,273
その他営業外収益	2,043	2,607
営業外収益合計	371,560	125,169
営業外費用		
支払利息	※2 6,751	※2 7,245
社債利息	30	32
デリバティブ評価損	—	3,469
為替差損	9,508	—
貸倒引当金繰入額	613	297
債務保証損失引当金繰入額	22	—
その他営業外費用	4,253	1,339
営業外費用合計	21,179	12,384
経常利益	396,580	172,884
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 278
ゴルフ会員権売却益	1	246
関係会社株式売却益	159	367
その他特別利益	936	210
特別利益合計	1,097	1,102
特別損失		
減損損失	3	1
有価証券評価損	—	1,558
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,335	2,485
その他特別損失	330	403
特別損失合計	1,669	4,449
税引前当期純利益	396,008	169,537
法人税、住民税及び事業税	△2,067	11,563
法人税等調整額	△9,629	△168
法人税等合計	△11,697	11,394
当期純利益	407,706	158,142

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	75,457	1,300	—	1,300	—	100	194,803	194,904
当期変動額								
剰余金の配当							△84,632	△84,632
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					8,463		△8,463	—
圧縮記帳積立金 の取崩						△10	10	—
当期純利益							407,706	407,706
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△381	△381			△84,574	△84,574
株式給付信託に対す る自己株式の処分								
株式給付信託による 自己株式の取得								
株式交換による変動		8,307	380	8,687				
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	8,307	—	8,307	8,463	△10	230,046	238,499
当期末残高	75,457	9,607	—	9,607	8,463	89	424,850	433,403

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,330	269,331	4,740	△3,285	2,057	3,512	272,843
当期変動額							
剰余金の配当		△84,632					△84,632
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		—					—
圧縮記帳積立金 の取崩		—					—
当期純利益		407,706					407,706
自己株式の取得	△89,558	△89,558					△89,558
自己株式の処分	11	11					11
自己株式の消却	84,955	—					—
株式給付信託に対す る自己株式の処分		—					—
株式給付信託による 自己株式の取得		—					—
株式交換による変動	407	9,095					9,095
土地再評価差額金の 取崩		—					—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			844	△945	—	△100	△100
当期変動額合計	△4,184	242,621	844	△945	—	△100	242,521
当期末残高	△6,515	511,952	5,585	△4,230	2,057	3,412	515,365

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	75,457	9,607	—	9,607	8,463	89	424,850	433,403
当期変動額								
剰余金の配当							△98,441	△98,441
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					794		△794	—
圧縮記帳積立金 の取崩						△10	10	—
当期純利益							158,142	158,142
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△788	△788			△54,954	△54,954
株式給付信託に対す る自己株式の処分			788	788				
株式給付信託による 自己株式の取得								
株式交換による変動								
土地再評価差額金の 取崩							0	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	794	△10	3,962	4,745
当期末残高	75,457	9,607	0	9,607	9,257	78	428,812	438,148

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,515	511,952	5,585	△4,230	2,057	3,412	515,365
当期変動額							
剰余金の配当		△98,441					△98,441
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		—					—
圧縮記帳積立金 の取崩		—					—
当期純利益		158,142					158,142
自己株式の取得	△56,211	△56,211					△56,211
自己株式の処分	159	159					159
自己株式の消却	55,743	—					—
株式給付信託に対す る自己株式の処分	4,051	4,839					4,839
株式給付信託による 自己株式の取得	△4,839	△4,839					△4,839
株式交換による変動		—					—
土地再評価差額金の 取崩		0					0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			5,488	△996	△0	4,491	4,491
当期変動額合計	△1,097	3,648	5,488	△996	△0	4,491	8,140
当期末残高	△7,612	515,601	11,073	△5,226	2,057	7,904	523,505

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,351	219,733
海運業未収金	※2 70,072	※2 84,267
契約資産	4,757	7,356
有価証券	102,000	—
立替金	※2 4,401	※2 4,100
貯蔵品	31,755	35,902
繰延及び前払費用	24,571	22,494
代理店債権	※2 11,350	※2 14,305
短期貸付金	※2 12,521	※2 24,243
その他流動資産	※2 10,364	※2 8,727
貸倒引当金	△922	△1,213
流動資産合計	465,224	419,917
固定資産		
有形固定資産		
船舶	122,123	122,157
減価償却累計額	△65,762	△70,593
船舶（純額）	※1 56,360	※1 51,564
建物	1,863	1,866
減価償却累計額	△998	△1,026
建物（純額）	864	839
構築物	403	403
減価償却累計額	△369	△375
構築物（純額）	33	28
機械及び装置	508	504
減価償却累計額	△490	△493
機械及び装置（純額）	18	10
車両及び運搬具	2,279	2,395
減価償却累計額	△1,859	△2,118
車両及び運搬具（純額）	420	276
器具及び備品	748	850
減価償却累計額	△456	△464
器具及び備品（純額）	292	386
土地	4,584	4,577
建設仮勘定	2,399	29,352
その他有形固定資産	1,067	1,058
減価償却累計額	△864	△862
その他有形固定資産（純額）	203	195
有形固定資産合計	65,177	87,231
無形固定資産		
ソフトウェア	471	549
その他無形固定資産	117	1,322
無形固定資産合計	588	1,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,537	※1 27,092
関係会社株式	※1 207,717	※1 206,069
出資金	609	705
関係会社出資金	3,596	3,596
長期貸付金	5,349	3,360
従業員に対する長期貸付金	225	200
関係会社長期貸付金	55,527	47,042
長期前払費用	22,121	18,580
前払年金費用	1,500	841
繰延税金資産	5,433	3,520
リース投資資産	※2 22,805	※2 21,840
敷金及び保証金	1,583	1,883
その他長期資産	1,503	1,566
貸倒引当金	△979	△1,236
投資その他の資産合計	346,530	335,064
固定資産合計	412,296	424,167
資産合計	877,521	844,085
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 60,827	※2 75,586
短期借入金	※1,※2 78,616	※1,※2 72,772
リース債務	※2 2,488	※2 1,502
未払金	※2 2,207	※2 3,212
未払費用	736	741
未払法人税等	172	1,432
前受金	1,160	1,135
契約負債	19,859	27,268
預り金	5,867	7,127
代理店債務	364	370
独占禁止法関連損失引当金	1,692	3,821
備船契約損失引当金	11,239	6,204
債務保証損失引当金	2,134	549
賞与引当金	2,444	1,454
役員賞与引当金	201	112
その他流動負債	※2 864	※2 3,138
流動負債合計	190,876	206,429
固定負債		
社債	—	8,000
長期借入金	※1 157,430	※1 97,281
リース債務	※2 10,288	※2 3,702
退職給付引当金	618	663
株式給付引当金	1,192	2,300
特別修繕引当金	49	93
再評価に係る繰延税金負債	877	877
その他固定負債	※2 821	※2 1,232
固定負債合計	171,279	114,150
負債合計	362,155	320,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	9,607	9,607
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	9,607	9,607
利益剰余金		
利益準備金	8,463	9,257
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	89	78
繰越利益剰余金	424,850	428,812
利益剰余金合計	433,403	438,148
自己株式	△6,515	△7,612
株主資本合計	511,952	515,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,585	11,073
繰延ヘッジ損益	△4,230	△5,226
土地再評価差額金	2,057	2,057
評価・換算差額等合計	3,412	7,904
純資産合計	515,365	523,505
負債純資産合計	877,521	844,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事等の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

- (6) 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に関連して提起された損害賠償請求訴訟に係る損失に備えるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
 - (7) 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
 - (8) 備船契約損失引当金
貸船料が借船料を下回る契約から生じる可能性のある将来の損失に充てるため、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて損失見込額を計上しています。
 - (9) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しています。
- 5 収益及び費用の計上基準
- 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、航海の経過日数に基づいて海運業収益を認識し、対応する海運業費用を計上しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、在外子会社等への投資や予定取引等の外貨建取引における為替変動リスク、借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、燃料油等の価格変動リスク並びに運賃・備船料変動リスクです。
 - (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行するうえで為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
 - (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
- 社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
- (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 - (3) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

収益認識における総航海日数の見積り

当社では、運賃額や見積り期間における重要性から、外航不定期船（製品物流を除く）の収益に係る進捗度を、重要な会計上の見積りとして判断しています。

(1) 財務諸表に計上した、事業年度末までに完了していない航海に係る海運業収益の金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
海運業収益	26,706	31,927

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）収益認識における総航海日数の見積り」の内容と同一であるため、記載を省略しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1 前事業年度において、区分掲記していた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他営業外費用」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「資金調達費用」3,587百万円及び「その他営業外費用」665百万円は、「その他営業外費用」4,253百万円に組み替えています。

2 前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券売却益」及び「関係会社清算益」は、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。また、前事業年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「ゴルフ会員権売却益」は、特別利益の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「投資有価証券売却益」220百万円、「関係会社清算益」716百万円及び「その他特別利益」1百万円は、「ゴルフ会員権売却益」1百万円及び「その他特別利益」936百万円に組み替えています。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

※1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与	7,032百万円	7,960百万円
減価償却費	570	445
賞与引当金繰入額	1,968	1,150
株式給付引当金繰入額	896	1,427
貸倒引当金繰入額	15	249
役員賞与引当金繰入額	201	112

※2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
借船料	178,365百万円	191,640百万円
受取配当金	364,420	110,534
支払利息	1,621	2,239

※ 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
土地	－百万円	278百万円

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供した資産

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
船舶	41,261百万円	34,980百万円
投資有価証券	7,016	7,956
関係会社株式	19,506	20,640
計	67,784	63,577

上記当事業年度の船舶34,980百万円（前事業年度41,261百万円）のうち1,682百万円（前事業年度1,785百万円）、投資有価証券7,956百万円（前事業年度7,016百万円）及び関係会社株式20,640百万円（前事業年度19,506百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

担保を供した債務

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
短期借入金	4,110百万円	5,881百万円
長期借入金	25,508	19,627
計	29,618	25,508

※ 2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権43,609百万円（前事業年度29,855百万円）、長期金銭債権21,832百万円（前事業年度22,777百万円）です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務83,697百万円（前事業年度80,417百万円）、長期金銭債務620百万円（前事業年度1,101百万円）です。

3 偶発債務

(1) 保証債務等

被保証者	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)	内容
AXIS RIVER SHIPPING S.A.	－百万円	9,625百万円	船舶設備資金借入金
TEDORIGAWA SHIPPING S.A.	－	7,602	船舶設備資金借入金
KLB3288 SHIPPING S.A.	7,130	6,359	船舶設備資金借入金
KLB3287 SHIPPING S.A.	7,106	6,337	船舶設備資金借入金
KLB3286 SHIPPING S.A.	6,924	6,154	船舶設備資金借入金
OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	7,248	6,007	船舶設備資金借入金等
OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	6,766	5,685	船舶設備資金借入金
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	5,699	5,663	船舶設備資金借入金等
JMU5044 SHIPPING S.A.	4,680	4,320	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,160	3,885	船舶設備資金借入金等
KLB3290 SHIPPING S.A.	4,500	3,814	船舶設備資金借入金
GALAXY RIVER SHIPPING S.A.	3,952	3,600	船舶設備資金借入金
KLB3289 SHIPPING S.A.	4,277	3,290	船舶設備資金借入金
その他25件（前事業年度29件）	34,318	26,341	船舶設備資金借入金ほか
合計	96,762	98,688	

- (注) 1. 上記保証債務等98,688百万円(前事業年度96,762百万円)のうち、当社が船舶保有子会社から定期傭船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものは、82,786百万円(前事業年度76,479百万円)です。
2. 上記保証債務等98,688百万円(前事業年度96,762百万円)は、他社による再保証額69百万円(前事業年度97百万円)を控除して記載しています。
3. 保証債務等には保証予約が含まれています。

(2) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	6,750百万円	7,653百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	3,939	4,466	船舶設備資金借入金
合計	10,689	12,120	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	974	1,019	45
合計	974	1,019	45

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	974	1,122	147
合計	974	1,122	147

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	66,402	61,857
関連会社株式	140,341	143,237

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	511百万円	667百万円
賞与引当金	696	435
投資有価証券等評価損	1,628	1,353
退職給付引当金	176	189
株式給付引当金	339	655
減損損失	1,031	874
海運業未払金自己否認額	4,555	6,362
税務上の繰延資産	632	1,328
備船契約損失引当金	3,203	1,768
債務保証損失引当金	608	156
繰延ヘッジ損失	2,035	2,243
税務上の繰越欠損金	63,880	47,554
その他	596	1,390
繰延税金資産小計	79,895	64,980
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△61,131	△45,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,819	△10,245
評価性引当額小計	△69,950	△55,575
繰延税金資産合計	9,944	9,404
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△35	△31
翌期合算課税見込額	△365	—
繰延ヘッジ利益	△1,160	△1,054
その他有価証券評価差額金	△2,226	△4,414
その他	△722	△383
繰延税金負債合計	△4,510	△5,883
繰延税金資産の純額	5,433	3,520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	28.5%	28.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.1	△18.4
評価性引当額の増減による影響	△4.9	△2.7
外国関係会社合算課税	0.4	5.4
トン数標準税制による影響	△2.4	△6.0
その他	0.7	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.0	6.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は2024年2月2日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割を行っています。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げ、個人投資家をはじめとする投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることによって、投資家層の更なる拡大を図り、当社株式の流動性を高めることを目的としています。

2. 株式分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割します。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	238,242,689株
今回の株式分割により増加する株式数	476,485,378株
株式分割後の発行済株式総数	714,728,067株
株式分割後の発行可能株式総数	1,800,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月11日(月)
基準日	2024年3月31日(日)(注)
効力発生日	2024年4月1日(月)

(注) 基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は2024年3月29日(金)です。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	694円59銭	740円34銭

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	502円70銭	219円17銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は資本効率を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュ・フローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。当社は、2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画期間における株主還元累計金額の下限を5,000億円以上から7,000億円以上に引き上げ、2024年度以降については基礎配当及び追加配当に加え、1,500億円規模の追加還元を行う方針としています。今回の追加還元の手法としてはその規模に鑑み1,000億円を上限とした自己株式取得の方法によることが望ましいと判断しており、自己株式取得はこれらの方針に基づき実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 39,556,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月8日から2024年7月31日まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び株式会社東京証券取引所
における市場買付けを予定 |

3. その他

今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。

(関連会社からの剰余金の配当)

1. 当該事象の概要

当社は、関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.から、2024年6月7日開催の同社株主総会決議に基づき約525億円の配当金を受領しました。

2. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、受取配当金約525億円を2025年3月期における営業外収益として計上します。

3. 当該事象の発生年月日

配当金受領日 : 2024年6月18日

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

【海運業収益及び費用内訳表】				
区別	要目		金額（百万円） （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	備考
海運業収益	外航	運賃	601,629	
		貸船料	136,986	
		その他	25,668	ターミナル関係収益、船舶管理受託収益ほか
	合計		764,284	
海運業費用	外航	運航費	287,490	
		船費	9,609	
		借船料	350,439	
		その他	26,080	ターミナル関係費用、船舶管理委託費用ほか
	合計		673,620	
海運業利益			90,664	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	12,857
		川崎重工業(株)	1,001,699	5,105
		J5 Nakilat No.3 Ltd.	5,532,792	837
		J5 Nakilat No.1 Ltd.	5,491,656	831
		J5 Nakilat No.7 Ltd.	5,347,680	809
		J5 Nakilat No.6 Ltd.	5,306,544	803
		J5 Nakilat No.4 Ltd.	5,285,976	800
		J5 Nakilat No.8 Ltd.	5,224,272	791
		J5 Nakilat No.2 Ltd.	5,203,704	787
		J5 Nakilat No.5 Ltd.	5,162,568	781
		その他（65銘柄）	10,451,422	2,685
		計	59,070,483	27,092

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
船舶	122,123	4,409	4,374	122,157	70,593	5,985	51,564
建物	1,863	3	—	1,866	1,026	28	839
構築物	403	—	—	403	375	5	28
機械及び装置	508	—	4	504	493	7	10
車両及び運搬具	2,279	116	—	2,395	2,118	259	276
器具及び備品	748	133	31	850	464	38	386
土地	4,584 [2,934]	—	7	4,577 [2,934]	—	—	4,577
建設仮勘定	2,399	34,166	7,213	29,352	—	—	29,352
その他有形固定資産	1,067	28	38	1,058	862	33	195
有形固定資産計	135,978 [2,934]	38,856	11,669	163,165 [2,934]	75,934	6,358	87,231
無形固定資産							
ソフトウェア	4,965	272	10	5,227	4,678	194	549
その他無形固定資産	133	1,241	36	1,338	15	—	1,322
無形固定資産計	5,099	1,514	47	6,566	4,694	194	1,872
長期前払費用	32,895	1,804	3,398	31,301	12,721	1,993	18,580

- (注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(439百万円)及び新規取得等(3,969百万円)によるものです。
2. 船舶の「当期減少額」は売却等処分によるものです。
3. 建設仮勘定の「当期増加額」は、新造船建造によるものです。
4. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,902	633	—	86	2,449
独占禁止法関連損失引当金	1,692	2,893	764	—	3,821
傭船契約損失引当金	11,239	6,204	11,239	—	6,204
債務保証損失引当金	2,134	—	1,585	—	549
賞与引当金	2,444	1,454	2,444	—	1,454
役員賞与引当金	201	112	201	—	112
株式給付引当金	1,192	1,427	320	—	2,300
特別修繕引当金	49	43	—	—	93

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ----- 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税等加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--------------------------------------|----------------|---------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
第155期 | (自 2022年4月1日
至 2023年3月31日) | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第156期
第1四半期 | (自 2023年4月1日
至 2023年6月30日) | 2023年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第156期
第2四半期 | (自 2023年7月1日
至 2023年9月30日) | 2023年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第156期
第3四半期 | (自 2023年10月1日
至 2023年12月31日) | 2024年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2023年6月28日(注) 1
2024年2月2日(注) 2
2024年6月7日(注) 3
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)
及びその添付書類 | | | 2023年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
(その他の者に対する割当) | | | 2023年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 社債 | | 2023年9月5日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 社債 | | 2023年6月28日
2024年2月2日
2024年6月7日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | | 2023年9月11日
2023年10月10日
2023年11月1日
2024年6月11日
関東財務局長に提出。 |

- (注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田 聡
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	寒 河 江 祐 一 郎
-------------------------	-------	-------------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	美 和 一 馬
-------------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高962,300百万円のうち、航海の経過日数に基づく収益の計上基準に基づき、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である連結親会社（川崎汽船株式会社）の外航不定期船（製品物流を除く）において、当連結会計年度末までに完了していない航海に対して計上された海運業収益（運賃）は31,927百万円である。 連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃額及び航海の進捗度に基づき測定される。航海の進捗度は見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの経過日数の割合に基づき算定し、進捗度に応じて収益を認識する。航海の進捗度を算定するにあたっての主要な仮定は、総航海日数の見積りである。 会社は、当連結会計年度末において完了していない航海を網羅的に把握し、総航海日数及び当連結会計年度末までの経過日数を基に割合計算するための業務プロセス及び関連するITシステムを整備、運用している。当該業務プロセス及びITシステムが、意図された通りに機能せず、必要な航海の情報が正確に把握されない場合、連結財務諸表に重要な影響が生じる可能性がある。 また、主要な仮定である総航海日数の見積りは、天候や積揚地の混雑状況等に応じて変動し、その変動は航海の進捗度に影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益認識における主要な仮定である総航海日数の見積りについて、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、航海の経過日数に基づく収益認識における重要な仮定である総航海日数の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 収益認識のために必要な航海の情報、特に航海の進捗度を把握するための業務プロセス及び関連するITシステムに関して、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。 - 当連結会計年度末時点において行った総航海日数の見積りが妥当であったかどうかについて事後的に検証するため、当連結会計年度末日後、監査期間中において完了している航海については、総航海日数の見積りと実績日数との比較を行い、重要な乖離の有無を検証した。 - 当連結会計年度末日後、監査期間中において完了していない航海に係る総航海日数の見積りについては、主として以下の監査手続を実施した。 - 航海距離及び航行速度に基づき算出される日数、並びに現地代理店からの積揚地の混雑状況等の情報に基づく積揚地での滞在日数等の情報を会社から入手し、見積り手法について関連部署の責任者に対して質問を行った。 - これらの入手した情報に対して、航海距離及び航行速度に基づき算出される日数については航海距離表等の監査人独自に利用可能な外部情報と比較するとともに、積揚地での滞在日数については契約で定められた港湾停泊期間及び現地代理店からの情報と比較し、検証を行った。 - 総航海日数の見積りと監査人が独自に入手した最新の船舶位置情報に基づいて見積った総航海日数との比較を行い、重要な乖離の有無を検証した。 - 見積った総航海日数を基にした航海の進捗度の算定及び当該進捗度を用いた収益計上額の正確性を検証するために、再計算による検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田 聡
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	寒 河 江 祐 一 郎
-------------------------	-------	-------------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	美 和 一 馬
-------------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の実業収益764,284百万円のうち、航海の経過日数に基づく収益の計上基準に基づき、運賃額や見積り期間における重要性から特に重要である外航不定期船（製品物流を除く）において、当事業年度末までに完了していない航海に対して計上された海運業収益（運賃）は31,927百万円である。 当該事項に関する監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（航海の経過日数に基づく収益認識における総航海日数の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。